

新行財政改革大綱（第3期）

平成30年3月



はじめに

このたび、県内各界各層の皆様から多くの貴重なご意見やご提言をいただきながら、平成30年度からの4年間を実施期間とする「新行財政改革大綱（第3期）」を策定いたしました。

これまでの4年間、人口減少・少子高齢社会を見据えて、人口規模の縮小や人口構造の変化がもたらす様々な影響や諸課題に対応する的確な行財政システムを構築するため、多くの分野における市町村との協働の推進に加え、職員数の縮減や人件費の抑制に努めるとともに、将来の財政負担を軽減するため、県債の発行を抑制しプライマリーバランスの黒字を維持するなど、財政規律と財政の健全性を確保してまいりました。

また、県有施設等について、維持管理費の縮減と長寿命化を図る基本方針を策定したほか、重要施策の展開や特定課題の解決に向けて、柔軟な組織体制を構築するなどの改革に取り組み、着実に成果を挙げてきたところであります。

次の4年間に向け、県の行財政運営を取り巻く環境は、直面する人口減少に加え、財政面においても、国の厳しい財政状況や、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加等による収支不足が見込まれるなど、一段と厳しさを増すことが予想されます。

こうした中においても、これまで先人が築き上げてきた「ふるさと秋田」をしっかりと次代に引き継いでいくためには、決して悲観することなく、県民一丸となって困難に立ち向かい、乗り越えていくという強い気概を持つことが大切であります。

今回の大綱では、このような姿勢を前面に、「効率的で質の高い行政基盤の構築」、「秋田の未来創造を支える人づくり」、「健全な財政運営」を3本の柱に据え、22項目にわたる改革を進めていくことにしました。

この大綱に基づき、量と質の両面から行財政改革に全力で取り組み、人口減少・少子高齢社会における地域づくりを支えることにより、県民の皆様の満足度を高めてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年3月

秋田県行財政改革推進本部長 秋田県知事 佐竹敬久

目 次

第1 基本方針

1 行財政改革の取組の経過	1
2 新行財政改革大綱（第2期）における主な取組と成果	2
3 繼続して取り組むべき事項	5
4 今後の行財政改革の基本的方向性	7
5 実施期間等	8

第2 取組項目

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

1 県民参加の推進

(1) 知事と県民との意見交換会の開催	9
(2) 各種計画策定への県民参画の促進	10
(3) 計画等に対する意見公募手続(パブリックコメント)の実施	12
(4) 審議会等への県民参画の促進	13

2 広報の充実と発信力の強化

(1) 伝わる広報の推進	15
(2) 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信	16
(3) 更なる広報一元化の推進	17
(4) 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ	18
(5) あきた県庁出前講座の実施	20

3 人口減少社会に対応する社会資本の整備等

(1) 市町村との施設・設備の共同整備等	21
(2) 民間資金等の活用	24

4 市町村との協働・連携

5 情報通信技術（ICT）の活用

6 県民サービスの維持・向上

7 仕事の進め方の改善

8 簡素で効率的な県政運営

- (1) 政策等の評価制度の見直し 4 1
- (2) 職員数の適正管理 4 2
- (3) 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築 4 4

9 県民の安全・安心の確保

(1) 多様な災害に対応した地域防災力の強化 …… 45
(2) 業務継続体制の整備 …… 47

10 県政運営の信頼性と透明性の確保

- (1) 適正な事務執行の確保(内部統制) 4 8
- (2) 職員の再就職に関する透明性の確保 4 9
- (3) 総合評価落札方式の推進 5 0
- (4) 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討 5 1

II 秋田の未来創造を支える人づくり

11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進

(1) 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働 5 2
(2) 県人会との協働の推進 5 3
(3) 企業や県民等の社会貢献活動への参加の促進 5 4
(4) 職員の地域貢献活動への参加の促進 5 6

12 教育環境の向上

(1) キャリアステージに応じた研修等による教員の資質能力の総合的な向上 5 8
(2) 教育専門監の活用による学校等の教育力の向上 6 0
(3) 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進 6 1

13 職員の意欲・能力の向上

(1) 職員研修の充実と研修メニューの最適化 6 2
(2) 女性職員の活躍推進 6 4
(3) 職員の専門性の維持・向上 6 6

14 働きやすい職場づくり

(1) 多様な働き方の推進 6 7
(2) メンタルヘルス対策の推進 6 8

III 健全な財政運営

15 県債発行の抑制

- (1) 県債発行の抑制 7 0

16 財政二基金の残高確保

- (1) 財政二基金(財政調整基金・減債基金)の残高確保 7 2

17 新規・拡充事業への配分財源確保

- (1) 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保 7 3

18 歳入の確保

- (1) 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮 7 4
(2) 税外未収金の管理・回収の強化 7 5
(3) 県有資産等を活用した広告事業の推進 7 6
(4) ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ 7 7
(5) 地方交付税の総額確保の要望 7 8

19 コストの縮減

- (1) 人件費の縮減 7 9
(2) 情報システム全体最適化の推進 8 0

20 県有資産の適正管理

- (1) 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理 8 1
(2) 県有財産の有効活用の推進 8 2
(3) 県有施設の省エネルギーの推進 8 3
(4) 長寿命化施策の推進 8 4

21 第三セクターの見直し

- (1) 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施 8 6

22 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進

- (1) 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進 8 8

参考資料 (参考資料1) 策定経過 9 0

(参考資料2) 秋田県行財政改革推進委員会 委員名簿 9 2

第1 基本方針

第1 基本方針

1 行財政改革の取組の経過

本県では、行財政改革を県政の重要課題と位置づけ、平成11年度からこれまで6次にわたって取り組んできました。県の行政の大きな目標である「県民の皆様の満足度を高める」ために、「効果的・効率的な施策の展開」と「質の高い行政サービスの提供」を目指して、量と質の両面から行財政改革の取組を進めてきました。

【これまでの取組とテーマ等】

秋田県行政改革大綱

(平成11～13年度)

- 時代の変化に柔軟に対応できる行財政システムの確立
- 公正で透明性の高い行政の推進

第2期行政改革推進プログラム

(平成14～16年度)

- 競争力ある地域社会づくりに向けたシステムの整備
- 県民との協働による県政の推進

新行財政改革推進プログラム

(平成17～19年度)

- 民間との協働による地域の自立促進
- 地方分権時代の行政運営の確立
- 持続可能な財政基盤の確立

第4期行財政改革推進プログラム

(平成20～21年度)

- 将来に向けて持続可能な財政基盤の確立
- 行政運営システムの全面的見直しによるスリムで効率的な行政の実現
- 分権型社会における県の役割の再構築と県民との協働の促進

新行財政改革大綱

(平成22～25年度)

- 市町村・民間との協働や連携
- 職員の意識改革とサービス向上
- 県組織の見直しによる業務執行体制の整備
- 選択と集中による財政運営の推進

新行財政改革大綱（第2期）

(平成26～29年度)

- 県民や市町村との協働・連携
- 行政の質と効率の向上
- 健全な財政運営

2 新行財政改革大綱（第2期）における主な取組と成果

新行財政改革大綱（第2期）では、人口減少・少子高齢社会を見据えて、人口規模の縮小や人口構造の変化がもたらす様々な影響や諸課題に的確に対応できる社会システムや行財政システムを構築するために、「チーム秋田」による県政運営の推進を基本理念に掲げ、「県民や市町村との協働・連携」、「行政の質と効率の向上」、「健全な財政運営」の3本を改革の柱として取り組んできました。

（1）県民や市町村との協働・連携

① 市町村との協働の推進

秋田県では全国に先駆けて、住民サービスの向上、業務の効率化、行政コストの縮減等を図るため、県、市町村が行う同様又は類似の事務事業等について、双方が一体化又は共同して行う取組を平成22年度から推進してきました。

【取組（20件）】

第1期からの継続取組	第2期の新規取組
<p>【ワンフロア化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平鹿地域振興局と横手市が同一フロアで執務 <p>【観光振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の磨き上げや協議会等による広域観光ルートの確立 <p>【秋田内陸活性化本部の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・北秋田市・仙北市により秋田内陸活性化本部を設置し、内陸線の利用促進等を推進 <p>【農畜産物の产地化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合作目の生産拡大、ブランド農業の推進 <p>【消費生活相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活センター等において、市町村相談職員の実務研修を実施 <p>【職員研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市長会・町村会で合同研修に関する基本協定を締結、研修内容を充実 	<p>【文化施設の連携整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田市と「県・市連携文化施設に関する整備計画」を策定 <p>【公共施設の共同管理等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セリオンリスタ等の県施設とセリオン等の秋田市施設を同一指定管理者により一体的に管理 <p>【災害対応力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村が協働で「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」作成指針を策定 <p>【公営住宅管理の効率化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅と一部の市営住宅における窓口業務や管理の共同化 <p>【公営企業会計適用作業の共同実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営企業会計の適用に向けた下水道の固定資産評価等を県と北秋田市・三種町・八峰町で共同実施

【地方税徴収対策】	【行政不服審査法に係る第三者機関の運営】
<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県地方税滞納整理機構を設置し、市町村税の確保等を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が行政不服審査法に基づき設置しなければならない第三者機関を県と共通のものとし、その業務を県において実施
【生活排水処理の広域共同化】	【情報セキュリティクラウドの共同運営】
<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水処理施設の再編や汚泥処理施設の広域共同化を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村のインターネットへの通信を集約し、一元的に監視する「秋田県情報セキュリティクラウド」を共同運営
【道路・橋梁の維持管理】	
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の道路・橋梁施設点検業務を一括発注する仕組みを整備 	
【交換道路除雪の実施】	
<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村の交換道路除雪の実施 	
【電子入札システムの共同利用】	
<ul style="list-style-type: none"> ・県の電子入札システムを市町村が共同利用 	
【自殺予防等の普及啓発】	
<ul style="list-style-type: none"> ・協働による自殺予防等に係る普及啓発活動の実施 	
【不法投棄対策】	
<ul style="list-style-type: none"> ・協働による不法投棄対策の実施 	

② N P O 等との協働の拡大

限られた行政資源（予算、人員）を前提に、住民満足度を高めるため、施策現場により近いN P O等多様な主体との協働の取組を推進してきました。

【N P O 等との協働件数】

	第1期大綱期間		第2期大綱期間	
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
件 数	918件	1,429件	1,720件	1,788件

(2) 行政の質と効率の向上

① 行政課題に対応した組織体制の構築

簡素で効率的な県政運営を推進するとともに、重要施策や特定課題に対する的確な対応を行うため、組織再編など柔軟な組織体制を構築してきました。

【新設改編した主な組織】

H27年度（H26年度検討）	人口問題対策課
H29年度（H28年度検討）	あきた未来創造部

(3) 健全な財政運営

① プライマリーバランスの黒字確保

県債発行総額の抑制によりプライマリーバランスの黒字継続を図るなど、将来の世代に過大な負担を残さない健全な財政運営を行ってきました。

【プライマリーバランス（臨時財政対策債を除く。）の黒字額】

	H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度
黒字額	2 4 2 億円	1 9 9 億円	1 7 2 億円

② 県有公共施設等の維持管理費の縮減と長寿命化

人口・財政規模の縮小に見合った資産総量とするよう県有施設のあり方について基本方針を策定し、廃止や統合による総量縮減の取組を進めてきました。

【あきた公共施設等総合管理計画】

時 期	項 目	概 要 等
H 2 8 . 3	「あきた公共施設等総合管理計画」の策定	県が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針を定めた。
H 2 9 . 3	公共施設の一部についての個別施設計画の策定	公共施設 4 2 0 施設のうち存廃による県民生活への影響が少ない 1 3 9 施設について、個別施設計画を策定した。
H 2 9 . 8	全公共施設及びインフラ施設の一部についての個別施設計画の策定	公共施設 4 2 0 施設のうち存廃による県民生活への影響が認められる 2 8 1 施設、インフラ施設 2 1 施設のうち 7 施設について、個別施設計画を策定した。

3 継続して取り組むべき事項

(1) 全国の趨勢を上回る人口減少に対応した地域づくり

人口減少への対応は、これまでその克服に向けた取組を進めてきたところです。しかし、平成29年4月には、県人口が87年振りに100万人を割り込むなど深刻な状況にあります。このような状況下において、職員数や財源等が限られている中、これから地域づくりを支えていくためには、引き続き、県はもとより、市町村、NPO、県民等が適切な役割分担をし、相互に協働・連携し、総合力で取り組んでいく必要があります。

(2) 急速に進展するＩＣＴの活用

円滑な県政運営、効果的な政策展開等を図るため、これまであらゆる媒体を使って、県政情報の積極的な発信に努めてきたところです。今後も引き続き、急速に進展するＩＣＴをさらに効果的に活用し、タイムリーに分かりやすく情報発信をする必要があります。

また、情報システム等についても、業務の効率化、維持管理費等の縮減、利便性の向上などの観点から、クラウド^{*1}やオープンデータ^{*2}など、進歩し続けるＩＣＴの効果的な活用方策を検討する必要があります。

※1 クラウド

情報システムを自分で保有することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の団体のシステムの集約と共同利用を進めることにより、経費の節減及び住民サービスの向上を図るもの。

※2 オープンデータ

自治体などが保有する公共データが、県民や企業などに利活用されやすいように、機械判読に適した形で、二次利用可能なルールのもとで公開されること、また、そのように公開されたデータ。

(3) 収支不足への対応

財政運営面では、県債発行総額の抑制を図り将来の公債費負担の軽減に努めた結果、臨時財政対策債を除いた県債残高は平成14年度をピークに年々減少しており、財政調整基金と減債基金の残高は300億円台を維持しているほか、実質公債費比率等の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準をクリアしています。

社会保障関係経費の増加や公債費の高止まりなど厳しい財政状況にあっても、今後とも秋田の創生に向けた取組をはじめとする県勢発展に必要な施策・事業を着実に推進するため、徹底した事業の見直し等により事業の重点化を図るとともに、プライマリーバランスの黒字を確保し健全な財政運営に努める必要があります。

また、県有施設の長寿命化等や情報システムの集約化等により、施設・設備の維持管理費の低減にも継続して取り組む必要があります。

(4) 人材育成と組織力の向上

これまでの職員数縮減の取組により、組織のスリム化や人件費の抑制が図られるなど着実な成果を上げてきたところです。しかし、新たな行政需要への対応などが求められており、今後の人事管理においては、業務量と定員のバランス、年齢構成の平準化、さらには時間外勤務の縮減を含めたワークライフバランス^{※3}の推進などについても十分考慮する必要があります。

また、限られた職員数で県民サービスの維持・向上を図っていくためには、職員一人ひとりの意識改革や能力開発を行い、人材育成に努めるとともに、継続的な業務改善や、その時々の課題に迅速かつ的確に対応するための組織の見直しなどにより、組織としての業務遂行能力の向上を図っていく必要があります。

※3 ワークライフバランス

仕事と生活の調和。働きながら私生活も充実させられるように環境を整えること。

仕事と育児の両立や多様な働き方の提供など。

4 今後の行財政改革の基本的方向性

これまでの取組と成果、行財政運営を取り巻く状況を踏まえ、今後の行財政改革は、次の基本理念のもと、その実現に向けて3つの改革の柱により推進します。

(1) 基本理念

「ふるさと秋田元気創造プラン」や「あきた未来総合戦略」に基づく「攻め」の政策の着実な実行を支えるとともに、「守り」の視点に立って、人口減少・少子高齢社会にあっても必要な行政サービスを確保し、県民が安全・安心に暮らせるよう、引き続き、量と質の両面から行財政改革に取り組み、豊かな秋田の未来創造に向かって歩みを進めます。

(2) 改革の柱

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

全国の趨勢を上回る人口減少に対応した地域づくりを支えていくため、県民や市町村との協働・連携をさらに推進するなど、効率的で質の高い行政基盤の構築に取り組みます。

〔 県民参加の推進、広報の充実と発信力の強化、人口減少社会に対応する社会資本の整備等、市町村との協働・連携、県民サービスの維持・向上 等 〕

II 秋田の未来創造を支える人づくり

限られた職員数で県民サービスの維持・向上を図るため、職員一人ひとりの意識改革や能力開発を行うほか、協働のパートナーの育成にも努めるなど、豊かな秋田の未来を創造する人づくりに取り組みます。

〔 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進、教育環境の向上、職員の意欲・能力の向上、働きやすい職場づくり 〕

III 健全な財政運営

財政面から政策の継続的で着実な実行を支えていくため、県債発行の抑制、一層の歳入の確保などに取り組みます。

〔 県債発行の抑制、歳入の確保、コストの縮減、県有資産の適正管理、第三セクターの見直し、地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進 等 〕

5 実施期間等

(1) 実施期間

平成30年度～33年度（4年間）

(2) 推進体制

外部委員により構成される「秋田県行財政改革推進委員会」の意見等をいただきながら、「秋田県行財政改革推進本部」（本部長：知事）の下、全庁を挙げて取り組んでいきます。

(3) 進行管理

毎年度の取組については、実績数値のほか、個々の取組内容などにより評価し、外部委員により構成される「秋田県行財政改革推進委員会」及び県議会の意見等をいただきながら、次年度の取組に反映させていきます。

また、評価結果は毎年公表します。

第2 取 組 項 目

1-(1) 知事と県民との意見交換会の開催

《ねらい》

- ・各界各層にわたる県民と知事が直接意見交換を行い、県民のニーズや意見を各種政策の立案や予算編成等へ反映します。

■取組・内容■

- ・知事が県内各地域を訪問し、県の重要課題について、先進的な取組を行っている若手農家や経営者、大学生等と自由な意見交換を行います。

■主な指標■(定性評価)

- ・実績の把握及び評価は、意見交換会で出された意見への対応状況により行います。

(これまでの実績)

- ・平成13年度に事業を開始し、形式の工夫を重ねながら、これまでに合計163回の意見交換会を開催してきました。
- ・平成22年度からは、1会場を学生のみとの意見交換会としているほか、そのほかの会場においても、女性や若者を出席者として積極的に選定するように努めています。また、平成27年度からは、出席者が意見交換の前に、各テーマに関連する取組や施設等の視察を行っています。

<平成29年度鹿角会場>

テーマ：移住者・起業者に聞く！
～かづでの暮らし方・働き方～



(過去の対応事例：平成27年度)

【奨学金返還助成制度の創設】

意見内容：奨学金の返済を一定程度支援する制度を始めれば、子供たちは地元に帰ってくる。

対応状況：平成27年10月に策定した「あきた未来総合戦略」に意見を反映させた上で、県内への若者の定着を促進するため、県内企業に就職する新卒者等に対し、奨学金返済額の一部を助成する制度を創設しました。

[担当課室：総合政策課]

1-(2) 各種計画策定への県民参画の促進

《ねらい》

- ・計画等の策定プロセスへの県民参画を促進し、県民の意見を反映した各種計画の策定、施策等の推進を図ります。

■取組・内容■

- ・「秋田県県民参画による計画策定基本方針」に基づき、各種計画の構想・検討段階から、県民が参画できる手法やスケジュールについてとりまとめの上で公表し、どのような参画ができるのかを事前に示すことにより、計画策定への県民の積極的な参画を促進します。

■主な指標■（定性評価）

- ・実績の把握及び評価は、対象となる計画の「計画策定プロセス設計書※¹」及び「計画策定実績報告書※²」の作成状況により行います。

（これまでの実績）

- ・年度によって対象となる計画数が異なるため、単純に数による比較はできませんが、各年度における計画策定プロセスの公開数は以下のとおりとなっています。

（単位：件数）

	22年度	23	24	25	26	27	28
プロセス 公開数	28	12	10	16	13	23	15

「秋田県県民参画による計画策定基本方針」、各年度における「計画策定プロセス設計書」及び「計画策定実績報告書」については、「美の国あきたネット」の総合政策課のページで公開しています。

（用語解説）

※1 計画策定プロセス設計書

それぞれの計画等の策定に至るまでに実施予定の県民参画の手法、スケジュールを事前にとりまとめたもの。

※2 計画策定実績報告書

どのようなプロセスを経て計画が策定されたのか、実施された県民参画の手法、
参加者数等を事後にとりまとめたもの。

[担当課室：総合政策課]

1-(3) 計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施

《ねらい》

- ・広く意見を募集する機会を設けることで、政策形成過程において各種計画等に県民の意見を反映します。

■取組・内容■

- ・各種計画や条例、規則等を立案する過程で、その内容や趣旨等を、「美の国あきたネット」等で公表するとともに、報道機関や関係団体を通して周知し、県民から意見を募集します。

■主な指標■

- ・意見数ゼロの案件の割合（ゼロの割合を低くすることを目指す。）

*意見数ゼロの割合＝意見数ゼロの案件数／パブリックコメント※の実施件数×100

(これまでの実績)

《意見数ゼロの案件の割合》

	24年度	25	26	27	28
実施案件数	36件	22	31	34	23
意見数ゼロの案件数	24件	11	20	20	10
意見数ゼロの割合	66.7%	50.0	64.5	58.8	43.5

(用語解説)

※ パブリックコメント

政策に関する基本的な事項を定める計画等の立案過程において、当該立案に係る政策の内容、趣旨その他必要な事項を公表し、これらに対する県民の意見を募集するもの。

[担当課室：総務課]

1-(4) 審議会等への県民参画の促進

《ねらい》

- 審議会等委員に多様な人材を登用し、政策形成過程への県民参画と、県民の主体的参加による審議会等の活性化を図ります。

■取組・内容■

- 審議会等委員への女性や若者の登用と、公募委員割合の向上のため、共同公募の実施時に、多様なメディアや機会を活用した情報発信を行います。

■主な指標■

- 公募委員割合

目標値（平成33年度） 3.7%

*公募委員割合＝公募委員数／委員総数×100

- 女性委員割合

目標値（平成32年度） 40.0%

*女性委員割合＝女性委員数／委員総数×100

(これまでの実績)

《審議会等の公募委員割合》

	26年度	27	28	29
委員総数	1,703人	1,810	1,756	1,722
公募委員数	49人	45	47	51
公募委員割合	2.9%	2.5	2.7	3.0

《審議会等の女性委員割合》

	27年度	28
委員総数	987人	935
女性委員数	321人	308
女性委員割合	32.5%	32.9

(注) 職指定委員等を対象外にしているため、公募委員割合の委員総数とは合致しない。

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

1 県民参加の推進

(全国との比較)

審議会等の公募委員割合（平成29年度。他県調べ）

全国平均 1.7% 秋田県 3.0%（全国順位 8位）

審議会等の女性委員割合（平成27年度。内閣府公表）

全国平均 36.4% 秋田県 32.5%（全国順位 39位）

[担当課室：総務課、次世代・女性活躍支援課]

2-(1) 伝わる広報の推進

《ねらい》

- ・職員全員が広報パーソンであるという意識を持ち、県から発信する情報を県民に届けるだけでなく、しっかり伝わるようにします。

■取組・内容■

- ・広報マニュアルの実用性向上を図り、広報マインド醸成やスキルアップ及びウェブアクセシビリティ※に関する職員向けの研修を行います。
- ・広報媒体の特性を活かした情報発信や、パブリシティ（報道機関を通した広報活動）の強化に努め、県民が情報に触れやすい環境をつくります。

■主な指標■

- ・県民意識調査（広報活動の現状評価）

肯定的評価（「十分行われている」「ある程度行われている」）の割合
目標：毎年度 70%以上

(これまでの実績)

《県民意識調査結果（広報活動の現状評価）》

(単位：%)

	25年度	26	27	28	29
肯定的評価の割合	69.4	67.0	64.0	66.6	65.0

(用語解説)

※ ウェブアクセシビリティ

高齢者や障害者を含め、誰もがウェブサイト等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。

[担当課室：広報広聴課]

- I 効率的で質の高い行政基盤の構築
- 2 広報の充実と発信力の強化

2-(2) 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信

《ねらい》

- ・旬な観光情報を多方面で発信し、来訪されるお客様への情報サービスの向上を目指します。

■取組・内容■

- ・秋田県観光総合ガイド「あきたファン・ドット・コム」やFacebook、スマートフォン用アプリ「アキタノ NAVI」等により、タイムリーな観光情報を発信します。
- ・閲覧者からのリアクション（コメントやいいね！数、リーチ数等）を参考に、その後の掲載情報の内容や投稿時期等を調整し、より効果的な観光情報発信に努めます。
- ・外国語等により秋田県の情報を国内外に向けて発信します。

■主な指標■

- ・「あきたファン・ドット・コム」Facebookへの「いいね！」数
目標値（平成33年度） 15,000件（開設からの累計）

(これまでの実績)

「あきたファン・ドット・コム」Facebookページへの「いいね！」数合計
(開設からの累計)

- ・平成27年度： 5,858件
- ・平成28年度： 9,802件
- ・平成29年度： 10,940件（2月末現在）

(注) 平成27年11月開設

[担当課室：観光振興課、国際課]

2-(3) 更なる広報一元化の推進

《ねらい》

- ・全庁的な視点から広報予算の広報広聴課への一層の集約を進め、スケールメリットを生かした質の高い広報活動を展開します。

■取組・内容■

- ・全庁の広報活動の詳細を調査し、個別案件毎に最適な予算管理や広報手法を検討します。
- ・調査検討結果を踏まえた予算執行と、広報効果の測定結果等を踏まえた見直しを行います。

■主な指標■

- ・県民意識調査（県が発信する情報の取得方法【複数回答可】）
選択肢（1 紙媒体、2 ウェブサイト、3 電波媒体、4 マスコミ報道、5 ソーシャルメディア）を選んだ割合の合計
目標：毎年度 190%以上

(これまでの実績)

《県民意識調査結果（県が発信する情報の取得方法）》

(単位：%)

	25年度	26	27	28	29
選んだ割合の合計	179.1	177.4	180.3	181.4	173.0

(補足説明)

広報広聴課では、平成24年度から一定の予算を集め、紙媒体（全戸配布広報紙、新聞広報）、電波媒体（テレビ広報、ラジオ広報）、インターネットなどを活用した広報活動を展開しています。その際、それらの媒体で取り上げる広報希望テーマを全庁照会し、その中から掲載（放送）するテーマを選択しています。

「更なる広報一元化」とは、この取組を拡充し、各課室が独自に行っている広報活動についても広報広聴課が企画段階から協働しようとするものです。

[担当課室：広報広聴課]

- I 効率的で質の高い行政基盤の構築
- 2 広報の充実と発信力の強化

2-(4) 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ

《ねらい》

- ・SNSやウェブマガジン等を活用し、各ツールの特性に応じた効率的で効果的な情報発信を行い、誘客とイメージアップを図ります。
- ・全国各地で活動している秋田県人会を通じて秋田の魅力をアピールし、秋田ファンの拡大を図ります。

■取組・内容■

- ・SNSでは、次のようにそれぞれの特性に応じた秋田の情報発信を行います。
 - 1) Facebookでは、印象深い画像とシンプルな文章で魅力を伝えます。
 - 2) Twitterでは、短文でタイムリーな情報や旬の話題を届けます。
 - 3) Instagramでは、県民や県外の秋田ファンの参加による画像投稿で魅力を発信します。
 - 4) Youtubeでは、質の高い動画を制作・掲載し、視聴に供するほか、動画資産として、イベントやメディア等への貸出を行います。
 - 5) Periscope^{※1}では、リアルタイムなライブ配信を実施します。
- ・ウェブマガジンでは、現場取材を徹底し、日々の暮らしの中で見過ごしがちなコンテンツに光を当てるなど、秋田の本質的な魅力に迫ります。
- ・その他、新しいコミュニケーションツールやデジタルマーケティング^{※2}手法を積極的に導入し、効率的で効果的な情報発信に努めます。
- ・読者のリアクション（コメントやいいね！数、リーチ数等）を見ながら、その後の掲載記事や投稿の内容、出すタイミングなどを調整し、より効果的な情報発信に努めます。
- ・県人会へ観光パンフレット等を提供し、県人会が参加する地域イベント等で配布してもらいます。
- ・県人会のホームページやFacebookを通じて、全国各地の秋田に関連する情報を発信します。

■主な指標■

- ・あきたびじょんFacebookページへのいいね！数
目標値（平成33年度） 65,000件（開設からの累計）

・秋田県人会ホームページ「あきたじん」へのアクセス数

目標値（平成33年度） 50,000件/年

(これまでの実績)

《あきたびじょん Facebook^(注1)ページへのいいね！数》

(単位：件数)

	25年度	26	27	28	29(注2)
いいね！数	23,378	35,639	50,521	55,831	56,785

(注1)平成24年1月開設 (注2)2月末現在

《秋田県人会ホームページ「あきたじん」^(注3)へのアクセス数》

(単位：件数)

	27年度	28	29(注4)
アクセス数	13,184	30,709	17,378

(注3)平成27年10月開設 (注4)2月末現在

秋田県人会ホームページ「あきたじん」



(用語解説)

※1 Periscope (ペリスコープ)

インターネット回線を用いて、スマートフォンなどから手軽にライブ配信（生中継）ができるSNSの1つ。

※2 デジタルマーケティング

SNSを含む電子メディアを通じた製品やブランドプロモーションのことで、読者視聴者の動向を分析し、その有効性をリアルタイムに把握しながら、次のプロモーションに反映させることができるもの。

[担当課室：総務課、観光戦略課]

- I 効率的で質の高い行政基盤の構築
2 広報の充実と発信力の強化

2-(5) あきた県庁出前講座の実施

《ねらい》

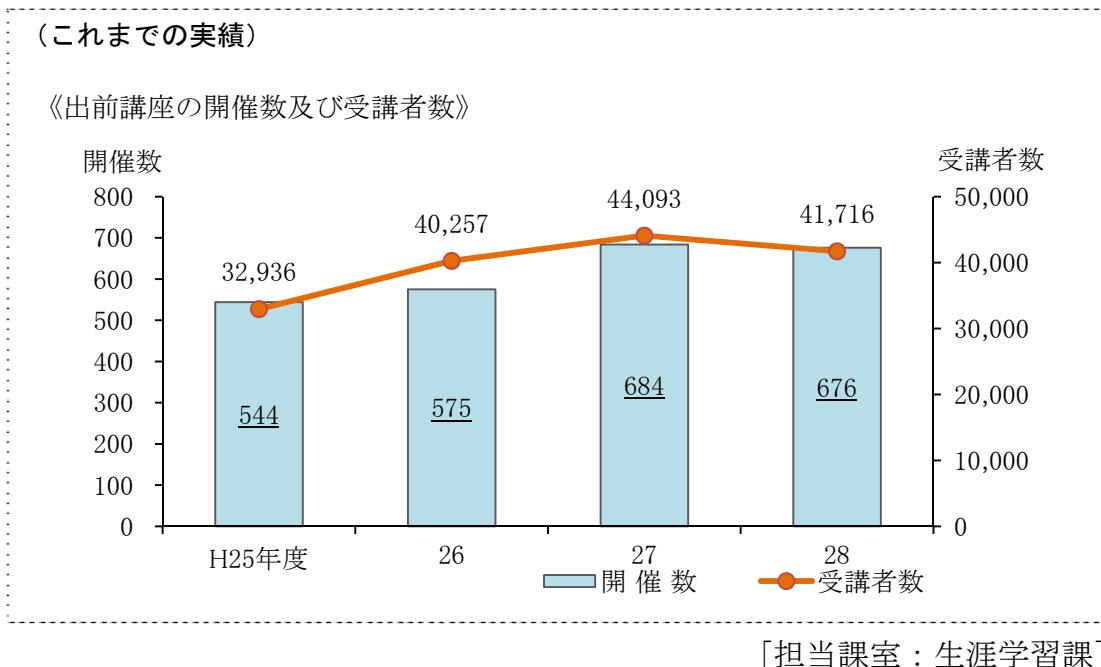
- ・幅広い県政施策について、県民に分かりやすく説明することで、県の取組への理解を深めるとともに、県民の学びの機会を提供します。

■取組・内容■

- ・県民の要請に応じ、「あきた県庁出前講座」を開催し、県職員自らが、その担当分野の講師となって出向き、各種事業について情報提供します。

■主な指標■

- ・出前講座の開催数及び受講者数



3-(1) 市町村との施設・設備の共同整備等

《ねらい》

- ・県と市町村が共同で公共施設の再編等を進め、公共施設の維持、管理等の効率化を図ります。

■取組・内容■

- ・県と秋田市が連携して、老朽化した県民会館と秋田市文化会館の施設機能を統合整理した「県・市連携文化施設」を秋田市中心市街地に整備し、県民の文化芸術活動の活発化、まちの賑わいの創出を図るとともに、公共施設の維持、管理の効率化を進めます。
- ・事業効率化と維持管理コスト低減を図るため、汚水処理施設の集約、再編及び汚泥処理施設の広域化を推進します。
- ・旧県立大館工業高等学校の施設を、大館市が総合スポーツ施設として活用するため譲渡するに当たり、県は不要部分のみを解体し、大館市が既存の施設を利用することで、公共施設整備の効率化を図ります。

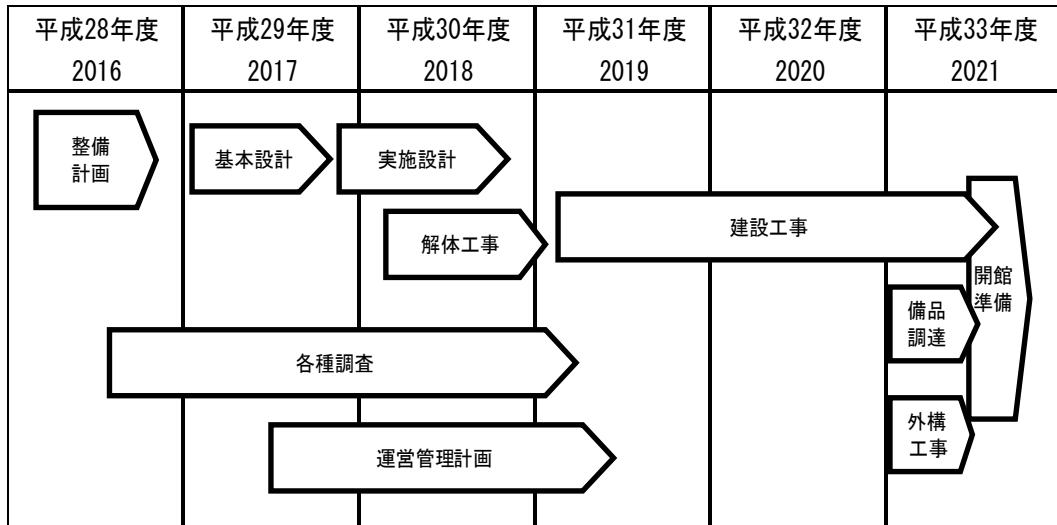
■主な指標■

- ・県・市連携文化施設の着実な整備
平成33年度中に開館
- ・生活排水処理施設を廃止し、流域下水道に接続される処理区数（累計）
9処理区（平成29年度末） → 19処理区（平成33年度末）
- ・旧県立大館工業高等学校の教室棟及び第一体育館の解体
平成30～31年度予定

I 効率的で質の高い行政基盤の構築
3 人口減少社会に対応する社会資本の整備等

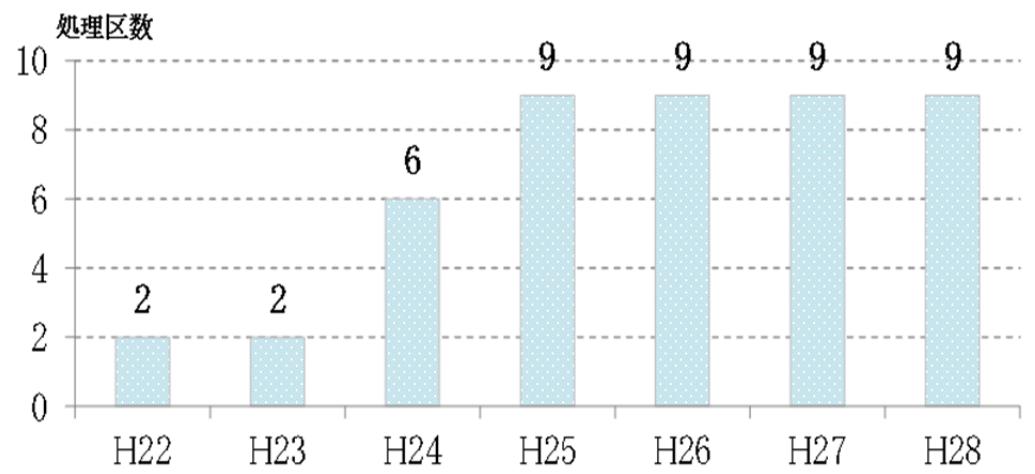
(参考資料)

《県・市連携文化施設 整備スケジュール》



(これまでの実績)

《流域下水道に接続された処理区数》



(生活排水処理の広域共同化の事例)

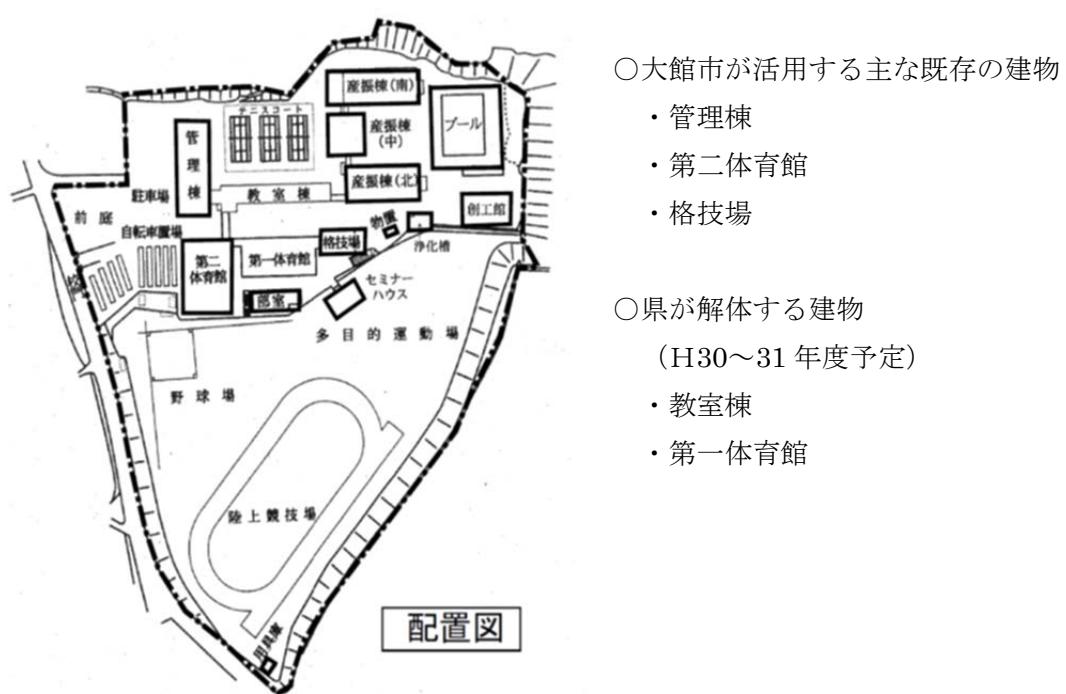
《県北地区広域汚泥処理事業》



3市3町1組合の下水及びし尿処理場からの汚泥を集約、資源化することにより
汚泥資源化施設の完成後、20年間で約40億円のコスト縮減の見込み。

(旧県立大館工業高等学校施設の大館市への譲渡の事例)

県が教室棟などの不要な部分のみを解体することにより、県は解体費用、市は建設費用の軽減をそれぞれ図る。



[担当課室：文化振興課、下水道課、教育庁総務課施設整備室]

3 – (2) 民間資金等の活用

《ねらい》

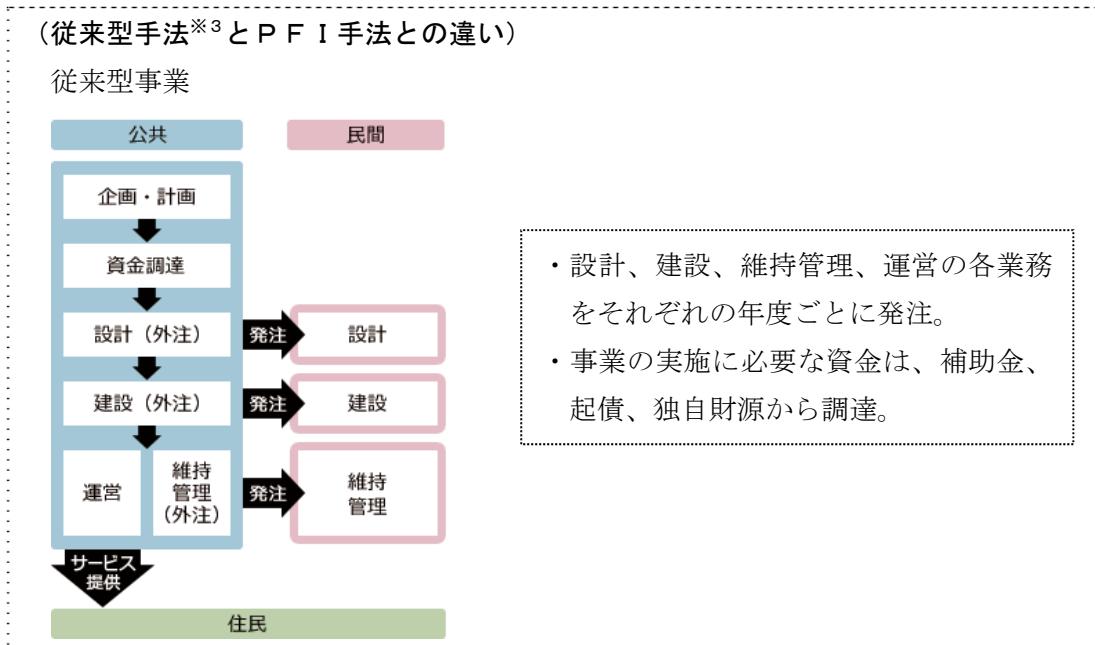
- ・人口減少社会、少子・高齢化社会にあって、効率的かつ効果的に社会资本を整備し、質の高い公共サービスを提供します。

■ 取組・内容 ■

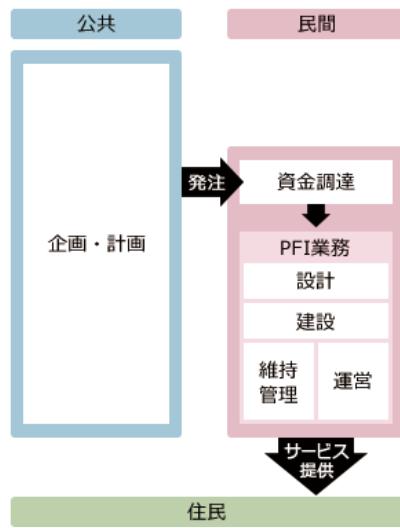
- ・県が一定規模（施設整備費10億円、又は単年度の維持管理運営費が1億円）以上の公共施設整備事業を実施する際には、PPP^{*1}やPFI^{*2}手法の導入を検討します。
 - ・検討の結果、PPPやPFI手法が適当と判断された場合には、当該手法により公共施設整備を実施し、民間の資金、経営能力等の活用と、財政資金の効率的な使用を推進します。

■ 主な指標 ■ (定性評価)

- ・実績の把握及び評価は、「PPP／PFI手法の導入を検討した案件数」で行います。



P F I



- SPC（特定の事業のみを目的として設立する「特別目的会社」）が、事業の収益力を担保に融資を受けるプロジェクト・ファイナンスという方法で、建設資金等の一部を金融機関から借り入れて事業を実施。
- 地方公共団体は、設計、建設、維持管理、運営のすべての業務を一括して性能発注（性能を満たしていれば細かな手法は問わない。）。
- 地方公共団体は、建設資金、維持管理費用等をSPCが提供するサービスの対価として支払。

(用語解説)

※1 PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

※2 PFI (Private Finance Initiative)

PPPの一類型。PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

※3 従来型手法

公共施設等の整備等に当たって、設計、建設、維持管理、運営等をそれぞれ分割して発注する手法。

[担当課室：総務課、事業担当課]

4-(1) 秋田県・市町村協働政策会議の運営

《ねらい》

- ・県と市町村の協働の取組を進めるための協議の場を設置、運営することにより、県・市町村協働を拡大し、その総合力で住民サービスの向上や地域の活性化、県勢の発展等を図ります。

■取組・内容■

- ・「秋田県・市町村協働政策会議」において、県と市町村が双方向で政策等の提案を行うとともに、対等な立場で議論し、県及び市町村が協働で取り組むべき政策、施策、事業に関する合意形成を進めます。

■主な指標■(定性評価)

- ・実績の把握及び評価は、「秋田県・市町村協働政策会議」で提案された取組の具体的な事例で行います。

(これまでの実績)



- ・春と秋の年2回、知事と県内25市町村の首長が集まり、県と市町村が協働で実施する事務、事業等について意見交換を行ってきました。

平成24年度から29年度までに
計12回開催

(協働政策会議の提案を受けて県と市町村の機能合体につながった事例)

【秋田県情報セキュリティクラウドの共同運営】

平成29年度から県及び市町村のインターネット通信を集約し、一元的に監視する「秋田県情報セキュリティクラウド」を共同で運営することで、機器導入や運用のコスト削減、専門的人材配置の効率化、セキュリティレベルの向上が図られた。

[担当課室：市町村課]

4-(2) 市町村の効率的な行政システムの構築の支援

《ねらい》

- ・県と市町村が有する行政資源を効果的に活用することにより、将来の人口減少社会にあっても住民サービスの水準を確保します。

■取組・内容■

- ・県と市町村がつくる「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」に個別のテーマを掘り下げる作業部会を置き、市町村同士又は県と市町村との連携が求められる業務について具体的な連携方策を検討します。

■主な指標■(定性評価)

- ・実績の把握及び評価は、「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」において検討、実施された具体的な事例で行います。

(これまでの実績)

《「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」について》

将来の人口減少社会においても、市町村同士や県と市町村の連携により、住民サービスの水準を確保できる行政システムを構築するため、平成25年7月に設置。

○作業部会の設置状況

- ・道路、橋梁の維持管理（H25～）
- ・生活排水処理事業運営（H26～）
- ・公営住宅の管理運営（H28～）
- ・水道事業の広域連携（H28～）

(「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」で検討、実施された事例)

【道路、橋梁の維持管理】

- ・市町村の道路・橋梁施設点検業務を一括発注する仕組みを整備。

【生活排水処理事業運営】

- ・公営企業会計の適用に向け、下水道の固定資産評価に関する県と市町村の共同調査を実施。

[担当課室：市町村課]

4-(3) 市町村との協働・連携の拡大・普及

《ねらい》

- ・県と市町村の協働・連携の取組の更なる拡大、普及や、市町村の連携により、人口減少社会に対応した、より効率的な行政システムを構築します。

■取組・内容■

- ・平鹿地域における県と横手市の、事務や事業の一元的な実施手法について、他地域への普及を進めます。
- ・観光振興や生活排水処理対策など、各分野や広域で実施されている協働・連携の取組の拡充や横展開を進めます。

■主な指標■

- ・自治体同士の連携が実現した取組数
10件（平成28年度）→ 12件（平成33年度）

(参考)

市町村との協働・連携等の掘り起こし手法

- (1) 県・市町村協働政策会議
 - ・知事、市町村長が双方向で政策提案、議論、合意形成を行う。
- (2) 人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会
 - ・県と市町村及び市町村間の連携の検討を行う。
- (3) 市町村行政サービス改革のための研究
 - ・業務の効率化と住民の利便性向上を両立させる窓口業務改革の検討を行う。
- (4) 各部局における個別の検討

[担当課室：市町村課]

5-(1) ＩＣＴを活用した行政サービスの充実・拡大

《ねらい》

- ・県民へのタイムリーかつ正確な災害情報の提供を行い、災害による被害の軽減等を図ります。
- ・オープンデータ^{*1}を活用した新事業、新産業の創出のほか、新サービスの提供による県民生活の利便性向上、及びデータ分析による行政の効率化、高度化を図ります。
- ・県の公文書や所蔵する美術品等を県民がインターネットを通じて検索、閲覧できる環境を構築し、学びの機会を提供します。

■取組・内容■

- ・「秋田県総合防災情報システム^{*2}」の適切な運用を行うことで、災害に強いシステムを構築します。
- ・災害発生時の被害状況等について、「美の国あきたネット」や「秋田県防災ポータルサイト」に掲示するとともに、県公式ツイッター等によりタイムリーに情報発信します。
- ・市町村や関係機関からの災害関連情報等を集約し、県、市町村等で共有するとともに、報道機関等に対して一括配信が可能なＬアラート（情報集約配信システム）を運用します。
- ・県が所有する公共データの活用ニーズを把握し、ニーズの高いものからオープンデータとしてデータカタログの構築を行い、その活用を促進します。
- ・検索、閲覧システム「秋田県デジタルアーカイブ^{*3}」へ、公文書、美術品等の目録や画像データを順次追加するなど、内容を充実します。

■主な指標■

- ・秋田県防災ポータルサイトへのアクセス数
5,373件（平成28年度） → 15,000件（平成33年度）
- ・公開したオープンデータ数（累計数）
0件（平成28年度） → 100件（平成33年度）

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

5 情報通信技術（ＩＣＴ）の活用

（参考）

「秋田県防災ポータルサイト」トップ画面



（用語解説）

※1 オープンデータ

県が保有する公共データを、機械判読に適したデータ形式に加工したデータとして、県民や企業等に利活用しやすく提供するもの。例えば、避難所の名称、種類、住所、位置情報等をオープンデータとして提供することにより、避難所を地図上に表示する防災アプリなどへの活用が考えられる。

※2 秋田県総合防災情報システム

県、市町村、消防本部及び防災関係機関との間を専用回線で結び、電話、パソコン等により、気象情報や災害情報等の伝達と収集を行うために整備したシステム。

気象台から県に送信された気象情報を市町村、消防本部及び防災関係機関に提供するほか、市町村が把握した災害情報を、県に伝達するなどの機能を有している。

※3 秋田県デジタルアーカイブ

- ・平成24年10月19日から稼働。
- ・県の機関が所蔵する公文書、美術品等を県民がインターネットを通じて横断的に検索、閲覧ができるシステム。
- ・主な提供内容は、目録データ、画像、音声等。
- ・現在の参加機関は、県立図書館、あきた文学資料館、県立近代美術館、県立博物館、県公文書館、県埋蔵文化財センター、県生涯学習センターの7館。
- ・平成30年2月末現在の登録数607,078件（稼働時：456,280件）。

[担当課室：総合防災課、情報企画課、生涯学習課]

5-(2) ＩＣＴを活用した職員間の情報共有の推進

《ねらい》

- ・各種業務情報の共有を通じて、業務の効率化を図ります。

■取組・内容■

- ・電子掲示板、共有サーバ等を活用することで、各種業務情報等を共有します。
- ・スマートデバイス※¹を利用したテレワーク※²やモバイルワーク※³の実施に向けた環境整備を進めます。

■主な指標■(定性評価)

- ・実績の把握及び評価は、テレワークやモバイルワークの環境整備の進捗状況で行います。

(参考)

【情報活用支援システムイメージ図】



(用語解説)

※1 スマートデバイス

スマートフォンやタブレット端末など、様々な用途に使用できる多機能端末。

※2 テレワーク

情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことで、「Tele=離れた所」と「Work=働く」を合わせた造語。

※3 モバイルワーク

テレワークの一形態で、ノートPCやスマートデバイスを活用し、外出先や移動中でも業務が遂行できるようにする働き方のこと。

[担当課室：情報企画課]

5－(3) 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し

《ねらい》

- ・電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直しにより、利用者の利便性の向上を図ります。

■取組・内容■

- ・現行の電子申請システムを、申請様式が簡易に作成できるシステムに再構築するとともに、現行の手続を見直すなどオンライン化対象手続の掘り起こしを行うことで、電子申請が可能な手続の拡大を推進します。

■主な指標■

- ・電子申請が可能な手続（申請様式）の増加数

目標：年間10手続

（これまでの実績）

《電子申請が可能な手続（申請様式）の増加数の実績》

（単位：手続数）

	24年度	25	26	27	28
手続増加数	7	6	11	9	7

（注）電子申請利用可能手続数 85手続（平成28年度）

《電子申請を導入、活用している事例》

【登山計画書の提出】

登山計画書（登山届）をインターネットや携帯電話、スマートフォンから県警本部に提出できるようにしている。また、登山道の入口に登山計画書の電子申請のサイトにつながるQRコード付き立て看板を設置して、入山前の届出を呼びかけている。

【大学生向けの県内就職希望登録の受付】

「秋田県内就職希望登録制度」の登録をインターネットや携帯電話、スマートフォンを通じて受け付け、登録した学生に県内就職に関する情報等の提供を行っている。

【行政文書公開請求の受付】

県に対する行政文書公開請求をインターネットによる電子申請で受け付けている。

[担当課室：情報企画課]

5-(4) 新たなＩＣＴ技術を活用した庁内業務効率化の推進

《ねらい》

- ・新たなＩＣＴ技術を導入することにより、業務効率化を図ります。

■取組・内容■

- ・県民等からの問合せ対応業務等にA I^{*1}を導入し、簡単な問合せを自動回答とするなど、業務の効率化を推進します。
- ・情報システムを使用する定型業務を、ソフトウェア型のロボット（R P A^{*2}）を使用して自動化することにより、業務の効率化を推進します。

■主な指標■

- ・新たなＩＣＴ技術の導入により効率化された業務の件数

目標	(単位：件)			
	30年度	31	32	33
効率化された業務件数(累計)	3	6	10	15

(用語解説)

※1 A I

人工知能とも訳されるが、人間の使う自然言語を理解したり、データ・情報から学習・分析するソフトウェアのこと。

※2 R P A

ロボティックプロセスオートメーションの略。情報システムの操作を自動化するソフトウェアのこと。

[担当課室：情報企画課]

6-(1) 公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進

《ねらい》

- ・公共施設※の利用拡大とともに、施設利用者に対するサービス向上を図ります。

■取組・内容■

- ・公共施設毎に利用者数等の目標を毎年度定め公表するとともに、利用実績を検証し利用拡大に努めます。
- ・公共施設利用者のサービス改善を進めるとともに、改善に係る具体的な取組状況を公表します。
- ・利用者アンケートの調査手法を改善するなど、利用者ニーズのきめ細かな把握に努めます。

■主な指標■

- ・公共施設顧客満足度（利用者アンケートにおける肯定的評価の割合）

目標値 87.0%

*公共施設顧客満足度＝施設毎の満足度（利用者アンケート調査結果）総計／施設数×100

(これまでの実績)

《公共施設顧客満足度》

(単位：%)

	24年度	25	26	27	28
肯定的評価の割合	86.0	85.4	86.1	86.6	86.3

(用語解説)

※ 公共施設

公園や運動広場、図書館など一般県民等に使用させるため、国や地方公共団体などが提供する公の施設。

[担当課室：総務課]

6-(2) 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上

《ねらい》

- ・指定管理者制度導入施設の評価を継続的に実施することにより、指定管理者^{※1}の業務改善を促し、利用者へのサービスの質の向上を図ります。

■取組・内容■

- ・指定管理者制度導入施設について、毎年度、指定管理者及び県による管理運営状況の評価を実施し、その結果を公表します。
- ・指定管理者制度導入施設の一斉更新手続が行われる平成32年度までに、第三者評価制度の導入など、評価制度の見直しを行います。

■主な指標■

- ・総合評価^{※2}が「A」となる施設の割合

目標値 94.0%

(これまでの実績)

《総合評価が「A」の施設割合の推移》

	24年度	25	26	27	28
施設の割合	79.7%	84.9	87.5	93.8	86.1
指定管理者制度導入施設数	68施設	68	68	69	68

(注)導入施設数について、マリーナ3施設、県営住宅施設(24~27年度は17施設(秋田地域振興局管内のみ)、28年度は27施設(全ての県営住宅))は1施設としてカウント

(用語解説)

※1 指定管理者

地方公共団体が、レクリエーション、スポーツ施設等の公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体。

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

6 県民サービスの維持・向上

※2 総合評価

指定管理者制度導入施設については、「利用目標の達成状況」、「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」及び「サービス向上に向けた取組の実施状況」の4つの観点から、指定管理者による1次評価と県による2次評価を行っており、総合評価は、この4つの観点の評価結果に基づき、良好な順にAからCまでの3段階で判定している。

[担当課室：総務課]

6-(3) 手続の簡素化、迅速化の推進

《ねらい》

- ・県に対する提出書類や手続を見直し、県民の利便性向上を図ります。

■取組・内容■

- ・県に対する申請、届出等の書類の簡素化とともに手続のオンライン化を推進します。
- ・「美の国あきたネット」などのオンライン上へ、申請、届出等書類の記載例や手続等に係るQ&Aの掲載を推進します。

■主な指標■(定性評価)

- ・実績の把握及び評価は、事務手続の簡素化に係る事例やオンライン上での申請書類記載例の掲載状況等で行います。

(これまでの実績)

《手続の簡素化、迅速化に関する事務事業の見直し件数》

(単位：件数)

	24年度	25	26	27	28
実績	—	—	4	5	2

[担当課室：総務課]

6-(4) 地方の意向が反映されるための国への要望

《ねらい》

- ・国への要望を行うことにより、各種の制度、法律等に地方の意向を反映させます。

■取組・内容■

- ・地方創生の推進や地方の財政基盤の充実・強化などについて、本県も含めた地方の意向が反映されるよう、本県独自に要望するほか「全国知事会」等を通じて国に要望します。

■主な指標■(定性評価)

- ・実績の把握及び評価は、本県の要望等により実現した施策、事業の事例等で行います。

(これまでの実績)

- 平成29年度要望（春季要望）
- ・要望件数 54件
 - ・要望活動 平成29年6月9日
 - ・要望先 内閣官房長官、総務大臣政務官、財務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、経済産業大臣
 - ・主な要望
地方の一般財源総額の確保、農業農村整備事業の予算確保、高速道路ネットワークの早期完成 など



[担当課室：総合政策課]

7-(1) 業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進

《ねらい》

- ・業務改善の取組により、行政運営を簡素化、効率化し、行政サービスの向上を図ります。

■取組・内容■

- ・常に業務の効率的実施に心がけるとともに、事務事業や業務フローを徹底的に見直した上でスクラップアンドビルドに努め、より効果的な業務遂行が図られるよう取り組みます。
- ・庁内会議の効率化や執務環境の改善など、身近な業務改善を推進します。
- ・事務処理マニュアルの確認と更新を徹底するなど、ナレッジマネジメント※の手法を活かした事務事業の見直しを推進します。
- ・県が実施する事務事業について、「廃止」、「縮小・効率化」等の観点から見直しを進めます。
- ・事務ミス防止に係る職員研修を実施するとともに、事務ミス発生時には、ミスの内容や原因等を組織全体で共有し再発防止に努めます。

■主な指標■（定性評価）

- ・実績の把握及び評価は、業務改善に係る職員研修の実施状況や事務事業の見直し事例で行います。

(用語解説)

※ ナレッジマネジメント

職員一人ひとりが持つ知識や情報を他の職員と共有し、全体的な知識、ノウハウの向上と活用を図る手法のこと。

例えば、事務ミス防止につながる業務のコツや工夫事例等を事務処理マニュアルに記載するなどして、知識、ノウハウの蓄積を図っている。

[担当課室：総務課]

7-(2) コミュニケーションの充実による円滑な業務執行

《ねらい》

- 班内におけるコミュニケーションを充実することにより、円滑な業務執行と業務の効率化を図ります。

■取組・内容■

- 班員の動向や業務予定について確認する「朝コミ※」や、業務の執行状況を確認し、班内の協力・分担体制を整える「夕（ゆう）コミ※」を実施します。

■主な指標■（定性評価）

- 実績の把握及び評価は、「朝コミ」「夕（ゆう）コミ」の促進（通知・呼びかけ）の実施状況で行います。

(参考)

【朝コミの風景】



(用語解説)

※ 朝コミ・夕コミ

始業時に、各班単位で前日の報告や当日の予定、業務の進行管理、懸案事項等を共有し、班員同士の協力体制を確認する「朝方コミュニケーション」と、午後4時以降、各班単位で当日の業務の進捗状況や時間外勤務の必要性を把握し、班内での協力体制などを確認する「夕方コミュニケーション」の略称。

[担当課室：人事課]

8-(1) 政策等の評価制度の見直し

《ねらい》

- ・政策、施策又は事業（以下「政策等」という。）の評価の客観的かつ厳格な実施を推進し、評価結果の政策等への適切な反映を図るとともに、評価情報を公開し、県の行政活動について県民への説明責任を果たすことを目指します。

■取組・内容■

- ・評価の実施がより効率的で効果的となり、かつ、県民に分かりやすいものとなるよう、政策等の評価の手法や基準について、「秋田県政策評価委員会制度改革改善部会」等の検討及び点検の結果を踏まえて、見直しを行います。

■主な指標■（定性評価）

- ・実績の把握及び評価は、外部委員の検討及び点検の結果を反映した政策等の評価制度を踏まえて定められる評価実施計画で行います。

（これまでの実績）

【これまでの主な見直し点】

- ・県議会における翌年度予算の審議を充実させるため、県議会への評価結果の報告時期や公表時期を早めるといったスケジュールの見直し。
- ・客観性を重視した、より的確な評語（評価を示す言葉）への見直し。

【今後予定している見直し方針】

- ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の進行管理を効果的かつ県民に分かりやすく行うためにも、より効率的で効果的な評価の実施となり、県民に分かりやすい政策等の評価制度となるよう、評価手法や基準を定めていく。

[担当課室：総合政策課]

8-(2) 職員数の適正管理

《ねらい》

- ・職員数の適正な管理と再任用制度の的確な実施、会計年度任用職員制度の導入により、行政サービスの維持向上を図ります。

■取組・内容■

- ・新たな行政課題に対応しながら、質の高い行政サービスの提供を可能とする職員数を維持していきます。
- ・職員の年齢構成のバランスを考慮しながら新規採用を行い、職員数を平準化していきます。
- ・県職員として長年培った知識や経験を活用できる部門に再任用職員を適正に配置します。
- ・臨時的任用職員、非常勤職員について、それぞれの職の業務内容等を踏まえ、新たに導入される会計年度任用職員^{*}へ移行させた上で、適正に配置します。

(平成32年4月)

■主な指標■

- ・知事部局職員数（再任用職員、任期付職員、平成29年7月の大雨被害対応のための前倒し採用職員を除く。）

現在の定員管理計画の最終目標数（平成29年4月1日現在）

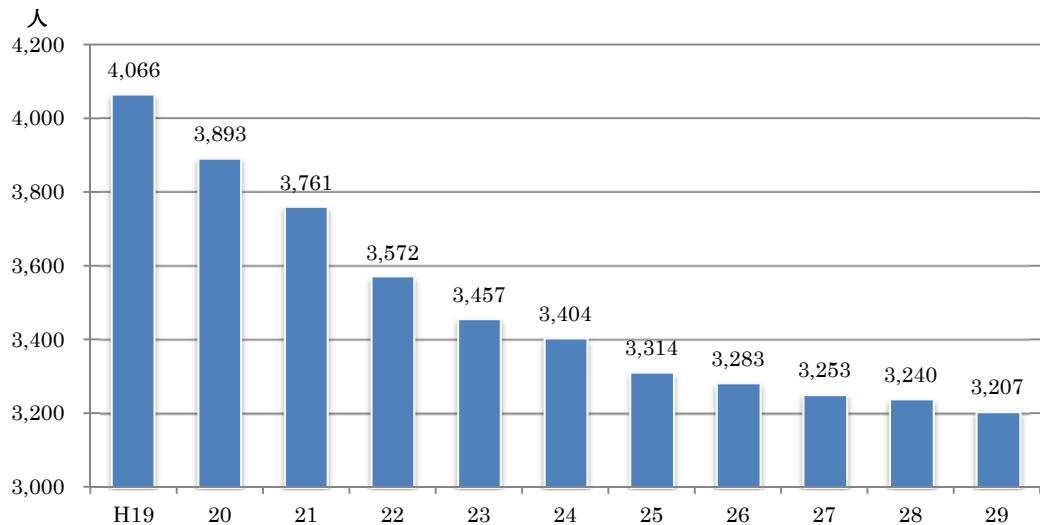
3,220人

→上記目標数の1%程度縮減数 (平成33年4月1日現在)

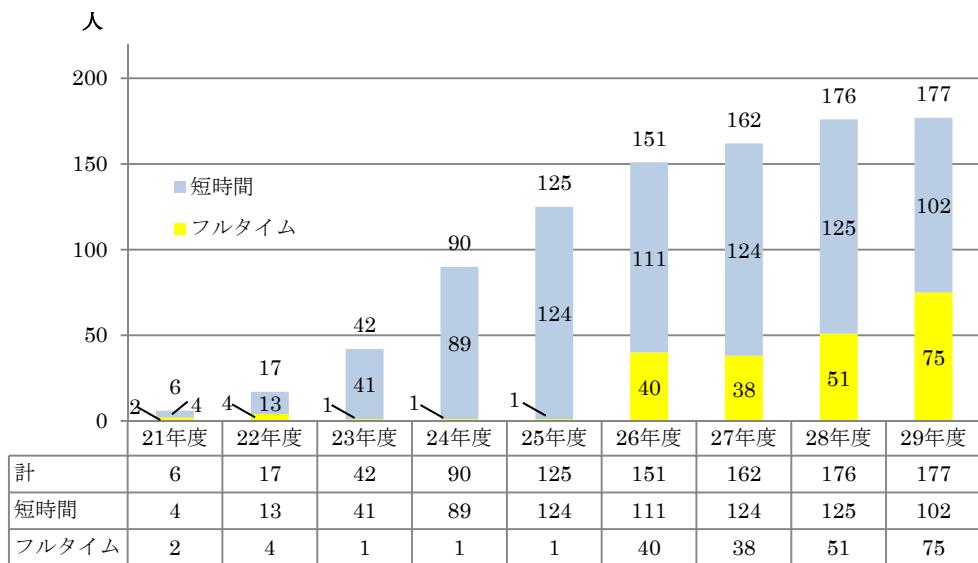
3,194人

(これまでの実績)

《正職員数の推移（各年度 4月 1日現在）》



《再任用職員数の推移（各年度 4月 1日現在）》



(用語解説)

※ 会計年度任用職員

地方公務員法及び地方自治法の一部改正（施行期日：平成32年4月1日）に伴い新設された一般職非常勤職員の任用形態。法改正により採用方法や任期等が明確化されたほか、期末手当の支給が可能となった。

[担当課室：人事課]

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

8 簡素で効率的な県政運営

8-(3) 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築

《ねらい》

- ・時代のニーズや課題に即時に対応し、かつ簡素で効率的な組織体制を目指します。

■取組・内容■

- ・組織の再編や年度途中における異動等、必要に応じて適時的確かつ柔軟に組織体制を構築します。

■主な指標■(定性評価)

- ・実績の把握及び評価は、構築した組織体制の実績で行います。

(これまでの実績)		
	設 置	廃 止
27 年度	<ul style="list-style-type: none">・人口問題対策課・長寿社会課ねんりんピック推進室・農業経済課販売戦略室	<ul style="list-style-type: none">・少子化対策局・学術国際局・国民文化祭推進局
28	<ul style="list-style-type: none">・東京事務所　総務企画課　あきた壳込み課	<ul style="list-style-type: none">・東京事務所　企画政策課
29	<ul style="list-style-type: none">・あきた未来創造部　あきた未来戦略課(同高等教育支援室)　移住・定住促進課　次世代・女性活躍支援課　地域の元気創造課(同活力ある集落づくり支援室)・地域・家庭福祉課・長寿社会課国保改革準備・医療指導室・地域産業振興課輸送機産業振興室	<ul style="list-style-type: none">・人口問題対策課・地域活力創造課(同活力ある集落づくり支援室)・学術振興課・観光戦略課あきたびじょん室・子育て支援課・男女共同参画課

[担当課室：人事課]

9-(1) 多様な災害に対応した地域防災力の強化

《ねらい》

- ・ハード面の防災対策に付加すべき自主防災組織の育成などソフト面の防災対策により地域の総合的な防災力の強化を図ります。
- ・リアルタイムでの対応が求められる災害情報について、情報の内容や緊急性等に応じ、多様な広報ツールでタイムリーな発信を目指します。

■取組・内容■

- ・防災士^{※1}を「自主防災アドバイザー」として地域に派遣し、防災意識を高めながら、地域の災害対応力を強化する取組を支援します。
- ・優良な自主防災組織を表彰することにより、住民への活動周知と新たな組織立ち上げへの機運を醸成します。
- ・洪水時における円滑かつ確実な避難及び的確な水防活動等を実現するため、県、市町村及び気象台が協力し、県内8地域それぞれにおいて策定する「県管理河川減災計画取組方針」に基づき、「河川改修」及び「水位周知河川の追加」などの対策を一体的、計画的に推進します。
- ・防災情報に係る各種システムにより、災害時に市町村や関係機関からの災害関連情報等を集約し、県・市町村等で共有するとともに、県民に対して迅速・正確に情報を提供します。

■主な指標■

- ・自主防災組織率（「秋田県防災・減災行動計画」^{※2}中の目標値）

* 自主防災組織率=組織されている地域の世帯数／管内世帯数×100

《自主防災組織率の目標値》

	29年度 (現状)	30	31	32	33
管 内 世 帯 数 (世帯)	415,789	415,960	415,519	415,079	415,079
組織されている地域の世帯数 (世帯)	289,289	329,720	338,902	348,131	357,798
自 主 防 灾 组 织 率 (%)	69.6	79.3	81.6	83.9	86.2

(注)各年度4月1日現在の数値

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

9 県民の安全・安心の確保

(自主防災組織リーダー講習会の様子)



(用語解説)

※1 防災士

社会の様々な場で、防災力を高める活動を実施できる者として十分な意識があり、かつ、一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構により認証された者のこと。

※2 秋田県防災・減災行動計画

本県の防災対策の大綱を示す基本計画として策定している「秋田県地域防災計画」の実施計画として位置づけられるもので、地域防災計画の実効性を高め、地域防災力の更なる強化を図ることを目的として策定された計画。

[担当課室：総合防災課、情報企画課、河川砂防課]

9-(2) 業務継続体制の整備

《ねらい》

- ・地震や津波等の大規模災害のほか、情報システム関連障害、新型インフルエンザ等の危機の発生時において、応急対策業務や非常時の優先業務を発災直後から継続して実施できる体制を確保し、県民サービスへの影響の最小化を図ります。

■取組・内容■

- ・災害や危機の発生時でも適切な業務を遂行することを目的に、応急業務や継続実施が求められる業務を特定するとともに、必要な人員や資材の確保を図ります。
- ・災害や危機の発生時に業務の継続実施を図るための指針となる「業務継続計画（B C P^{※1}）」について、研修会の実施やヒアリング等を通じ、市町村の早期の策定を支援します。
- ・全庁版のICT部門業務継続計画書^{※2}（ICT-B C P）を完成させます。
- ・県組織の改編等に合わせて「新型インフルエンザ発生時における業務継続ガイドライン」の見直しを行います。

■主な指標■

- ・「秋田県防災・減災行動計画」におけるB C P策定済市町村数

(単位：団体)

	30年度	31	32	33
策定済市町村数	19	19	25	25

(これまでの実績)

平成28年度 13団体

(用語解説)

※1 業務継続計画（B C P）

Business Continuity Plan の略。①「災害時行政自らも被災した場合」に、②「ヒト、モノ、情報等利用できる資源に制約がある状況下」で、③「優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定」し、非常時の優先業務に必要な事務を講じて、業務の継続を図るための計画をいう。県は、平成25年度に策定済み。

※2 ICT部門業務継続計画書

業務継続計画における非常時優先業務を遂行するため、県が特に重要と選定した17システム（秋田県総合防災システム、人事給与庶務システム等）について、災害時の運用継続を図るための計画をいう。平成30年度に完成予定である。

[担当課室：総合防災課、情報企画課、健康推進課]

10-(1) 適正な事務執行の確保（内部統制）

《ねらい》

- ・県が取り扱う事務上のリスクを評価し、当該リスクに備えることで、業務の適正な執行を確保することができる体制の構築を目指します。

■取組・内容■

- ・内部統制※に関する基本方針を策定、公表するとともに、全庁的な取組を推進するための体制整備を行います。
- ・各部局において、県が取り扱う事務上のリスクを評価し、その結果を評価報告書としてまとめ、監査委員の審査に付した上で、議会に提出し、公表します。

■主な指標■（定性評価）

- ・実績の把握及び評価は、内部統制に係るスケジュールの進捗状況で行います。

内部統制に係る作業スケジュール	
平成31年度	基本方針の策定、推進体制の整備
平成32年度	内部統制に関する取組開始
平成33年度	内部統制に関する評価、検証等開始

（用語解説）

※ 内部統制

地方公共団体の長が、その団体の事務処理の適正さを確保するために、財務に関する事務、情報の管理に関する事務、行政サービスの提供に係る事務等に伴うリスクを評価し、当該リスクに対応するための規範を備えるなど、自らリスクをコントロールするための取組をいう。

内部統制に関する基本方針の策定について、都道府県知事及び政令指定都市の市长は義務付けられており、それ以外の自治体の長は努力義務とされている。

[担当課室：総務課]

10-(2) 職員の再就職に関する透明性の確保

《ねらい》

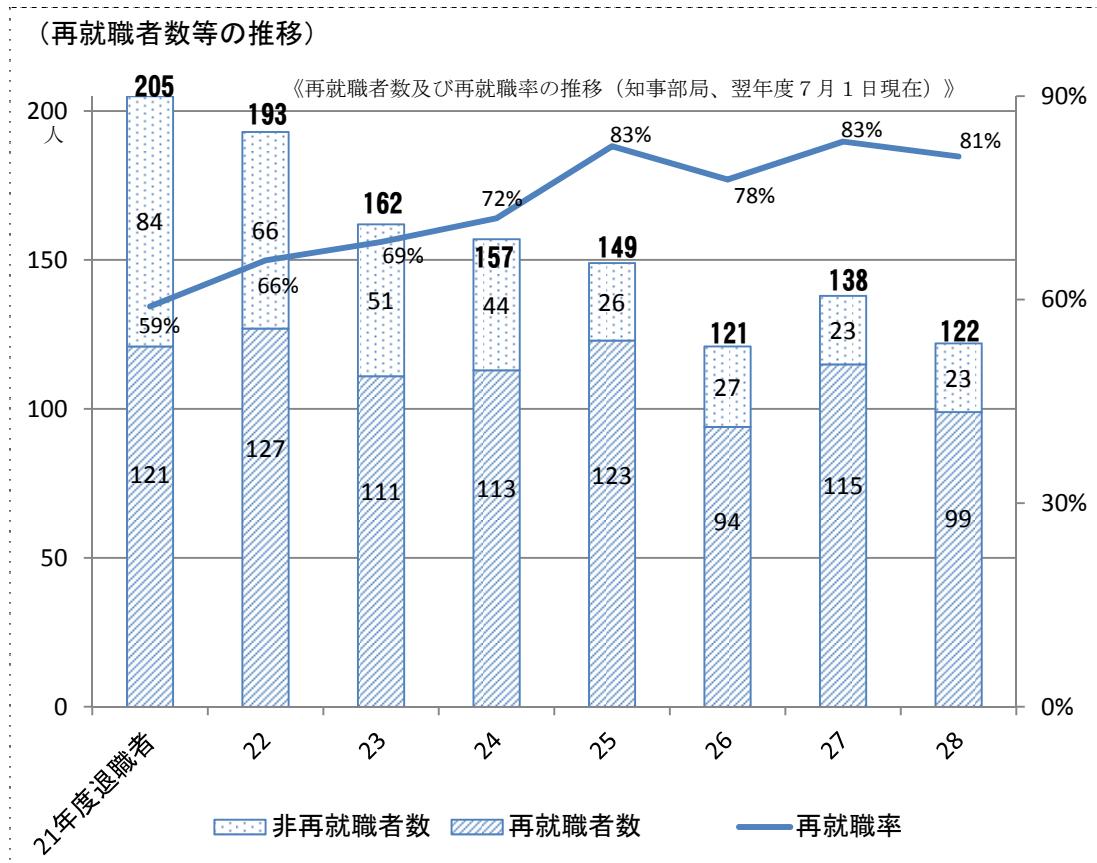
- ・職員の再就職に関する透明性の確保を図ります。

■取組・内容■

- ・毎年度、退職者の再就職状況を「美の国あきたネット」に掲載するとともに、報道機関に情報提供します。

■主な指標■（定性評価）

- ・実績の把握及び評価は、再就職の公表等の実施状況で行います。



10-(3) 総合評価落札方式の推進

《ねらい》

- ・価格と品質で総合的に優れた公共調達の実現を図ります。

■取組・内容■

- ・企業の技術力や創意工夫による品質、性能の向上等が期待出来る工事を対象に総合評価落札方式※による入札を推進します。

■主な指標■

- ・総合評価落札方式による入札実施目標 50%
(予定価格4千万円以上の工事)

(これまでの実績)

《総合評価落札方式による入札実施割合》

(単位：%)

	24年度	25	26	27	28
実施割合	31.3	31.0	44.0	49.1	45.0
前年比	—	△0.3	+13.0	+5.1	△4.1

(注) 予定価格4千万円以上の工事（緊急性の高い災害復旧関連の工事や入札契約事務が集中する1～3月に発注する工事を除く。）

(用語解説)

※ 総合評価落札方式

入札者が示す「価格」と企業の施工実績や技術的能力・地域貢献度など「価格以外の要素」とを総合的に評価し、落札者を決定する落札方式。

[担当課室：技術管理課]

10-(4) 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討

《ねらい》

- ・事前公表を原則としている県発注の建設工事における予定価格について、事後公表のモデル的試行を通じて、入札契約制度のより適正な運用を図ります。

■取組・内容■

- ・建設工事の予定価格の事後公表をモデル的に試行し、事前公表する工事と入札の傾向や工事成績評定の結果等を比較・分析することで、公表時期のあり方の検証を行います。

■主な指標■（定性評価）

- ・実績の把握及び評価は、「事後公表のモデル的試行実施件数」で行います。

(これまでの実績)

《事後公表のモデル的試行実施件数》

(単位：件数)

	24年度	25	26	27	28
実施件数	37	37	34	44	53
前年度比	—	増減なし	△3	+10	+9

[担当課室：建設政策課]

II 秋田の未来創造を支える人づくり

1.1 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進

1.1-(1) 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働

《ねらい》

- ・多様な主体がそれぞれの特性を活かし、地域の課題解決に向けて協働で取り組むことにより、効率的で住民ニーズに即した行政運営の実現を図ります。

■取組・内容■

- ・NPO等の経営体質の強化を図るため、県内3箇所の市民活動サポートセンター^{*}を拠点としたきめ細かな経営指導と積極的な情報発信に努めます。
- ・NPOと企業との連携による地域貢献活動の促進やコミュニティビジネスの普及・拡大を推進します。

■主な指標■

- ・県とNPO、公益法人、企業、大学等との協働に参加する団体数の拡大
平成33年度の目標値 2,000団体

(これまでの実績)

《県とNPO、公益法人、企業・大学等との協働件数》

(単位:団体)

	24年度	25	26	27	28
実績	621	918	1,429	1,720	1,788



地域づくりに取り組むNPOの活動を紹介する「地域活力発見フェスタ」

(用語解説)

※ 市民活動サポートセンター

市民活動の活発化を図るために拠点として、NPO・ボランティア団体の設立や運営などに関する相談対応や、各団体の活動についての情報発信などを行っている。

[担当課室：地域の元気創造課]

11-(2) 県人会との協働の推進

《ねらい》

- ・ふるさと秋田に想いを寄せる県人会との協力体制を構築し、県の事業や施策の充実を図ります。

■取組・内容■

- ・全国各地で活動する県人会と協働して秋田県のPRイベント等を行います。
- ・移住定住やAターンなどの施策に関する情報提供窓口として県人会のネットワークを活用します。

■主な指標■

- ・県と県人会との協働事業実施件数

目標 → 年10件

(これまでの実績)



○ 県人会との協働事業実施件数

平成27年度 11件

平成28年度 11件

全国ふるさと県人会まつり
(名古屋市)

[担当課室：総務課]

1.1-(3) 企業や県民等の社会貢献活動への参加の促進

《ねらい》

- ・個人のスキルや経験を活かした多様なスタイルの社会貢献活動への県民参加を図ります。
- ・行政と県民等が相互に協働、連携して、総合力で地域づくりに取り組む環境の醸成を図ります。
- ・大学等が地域の「地（知）の拠点」として、住民、企業、自治体等と連携しながら進める教育、研究、地域貢献の取組を促進します。

■取組・内容■

- ・県内3箇所の市民活動サポートセンターにおいて、NPO法人やボランティア団体に対する相談対応や情報提供、ボランティア講座の開催等により、子どもから高齢者までの多世代が社会貢献活動に気軽に参加できる機会を提供します。
- ・地域の住民や企業等との協働により、道路や河川、漁港などの一定区間について、自発的に環境美化、維持管理に取り組む活動（アダプトプログラム※）を推進します。
- ・地域課題と大学等の資源のマッチングを促進するとともに、大学や学生等による地域貢献活動を支援します。

■主な指標■

以下の数の増加

- ・県内3箇所の市民活動サポートセンターにおける相談件数
(平成28年度 1,691件)
- ・道路及び河川のアダプトプログラム参加団体数
(平成28年度 68団体)
- ・漁港のアダプトプログラム参加団体数
(平成28年度 4団体)

(地域貢献活動の状況)



国際教養大学の地域協定に基づく小学校での英語授業の様子

(用語解説)

※ アダプトプログラム

「アダプト」とは「養子縁組する」という意味で、道路や河川などの一定の公共空間を養子に見立て、企業や地域住民等がボランティアで清掃・美化活動を行う仕組みをいう。



アダプトプログラム実施の様子

[担当課室：あきた未来戦略課、高等教育支援室、
地域の元気創造課、水産漁港課、建設政策課]

II 秋田の未来創造を支える人づくり

1.1 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進

1.1-(4) 職員の地域貢献活動への参加の促進

《ねらい》

- ・職員が住民ニーズに対応したボランティア活動などに率先して取り組むことで、県民の地域貢献活動への一層の機運醸成を図ります。

■取組・内容■

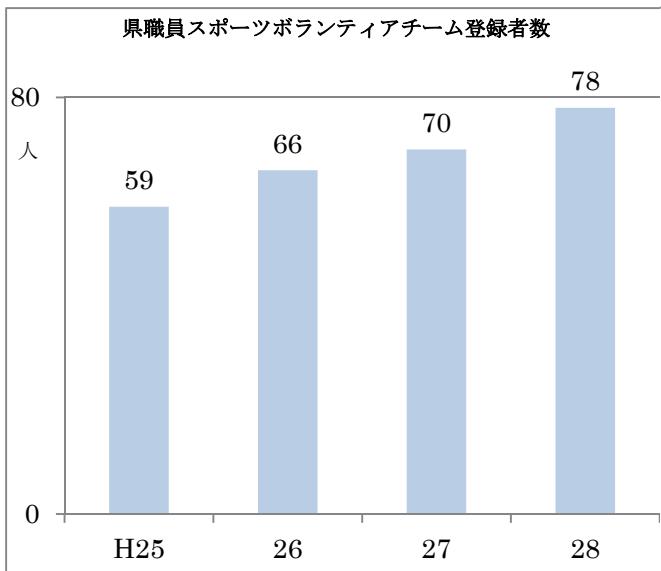
- ・自治会活動への参加や消防団員、スポーツボランティア、除雪ボランティア等、職員が地域貢献活動に積極的に関わることを推進し、継続的に従事する職員については、勤務地など人事配置の面でサポートします。
- ・5月から10月までの毎月最終水曜日の朝の通勤時間等を利用したクリーンアップ活動を実施します。

■主な指標■

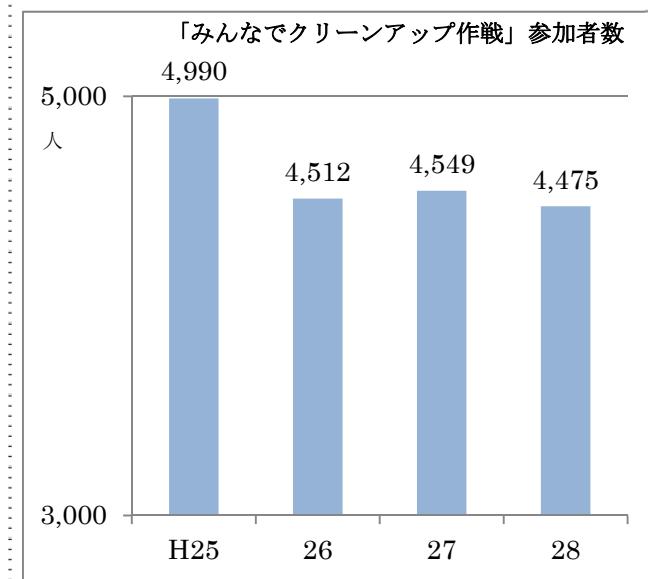
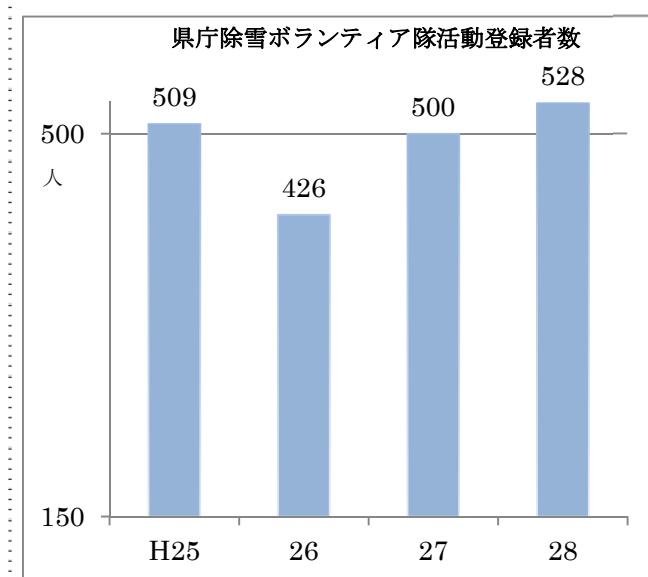
ボランティア活動に参加する県職員を増やすこと

- ・県職員スポーツボランティアチーム登録者数（H33年度 100人）
- ・県庁除雪ボランティア隊活動登録者数（H33年度 600人）
- ・みんなでクリーンアップ作戦参加者数（H33年度 5,500人）

(これまでの実績)



II 秋田の未来創造を支える人づくり
11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進



[担当課室：人事課、スポーツ振興課、県民生活課、温暖化対策課]

1.2-(1) キャリアステージに応じた研修等による教員の資質能力の総合的な向上

《ねらい》

- 教員の研修体系の見直しにより、教員の資質能力の向上を図ります。

■取組・内容■

- 本県の教職課程を持つ大学の有識者等を構成員とする「秋田県教員育成協議会^{*1}」において、教員に係る養成、採用及び研修を一体的に捉えた資質能力向上の方向性について協議します。
- 教員育成指標^{*2}に基づき研修体系の見直しを行い、教員のキャリアステージに応じて身に付ける資質能力を明確にします。
- 研修の実施元となる総合教育センターにおいて、各種研修の受講者アンケート等により満足度を把握します。

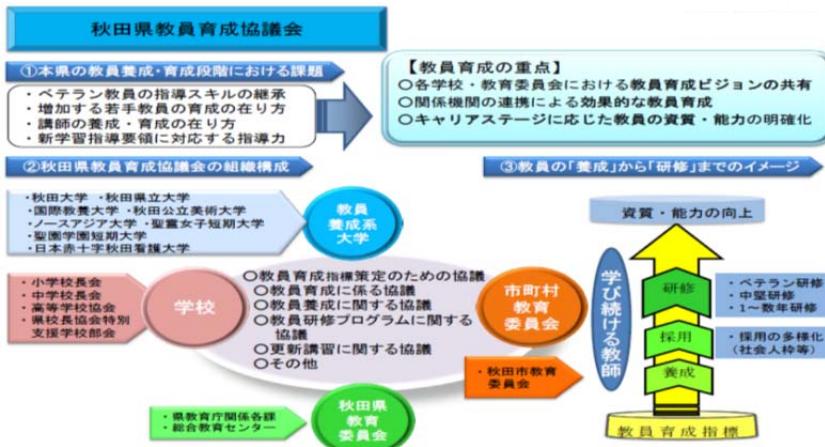
■主な指標■(定性評価)

- 実績の把握及び評価は、教員育成指標及び教職員研修体系^{*3}の策定状況及び研修等の実施状況で行います。

(用語解説)

※1 秋田県教員育成協議会

教員育成指標と教職員研修体系を審議するために教育公務員特例法により都道府県毎に設置される。本県の教員育成協議会は、県教育委員会関係者と、県内の教職課程を有する大学・短期大学、市町村教育委員会、県小学校長会、県中学校長会、公立高等学校校長会、特別支援学校校長会から選任された委員、合計19人からなる。



秋田県教員育成協議会の組織イメージ

II 秋田の未来創造を支える人づくり 1.2 教育環境の向上

※2 教員育成指標

本県の教員育成において、大学における養成段階、採用段階、初任者からベテラン教員（管理職）までに身に付けるべき資質能力を系統的・構造的に示したもの。

※3 教職員研修体系

本県教職員の各キャリアステージに応じて、実践的指導力を身に付けられるよう実施される様々な研修を体系的にまとめたもの。

[担当課室：教育庁総務課]

1.2-(2) 教育専門監の活用による学校等の教育力の向上

《ねらい》

- ・教育専門監^{※1}の実践的指導力を勤務校のほか、他校での指導及び助言にも活用することで、各校における教育力の向上を図ります。

■取組・内容■

- ・勤務校において、TT（ティームティーチング）^{※2}による授業や教材研究を行うことにより、教師の指導力を高めます。
- ・要請に応じて勤務校以外の学校や各種研修会等に教育専門監を派遣し、各教科、特別支援教育、部活動等の専門事項について、相談や指導及び助言を行います。

■主な指標■（定性評価）

- ・実績の把握及び評価は、「勤務校における教育活動の実績」及び「勤務校以外の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等や各種研修会等における指導及び助言の実績」で行います。

（用語解説）

※1 教育専門監

各教科、特別支援教育、部活動等に関し、高い専門性に裏付けられた実践的指導力を発揮し、優れた教育活動を行っている者が任命される。平成29年度は、小学校に14名、中学校に22名、高等学校に18名、特別支援学校に8名が配置されている。他県では例がなく、秋田県独自の取組である。

※2 TT（ティームティーチング）

個々の児童生徒に応じたきめ細かな指導を行うため、複数の教員が協力して指導する形態。

[担当課室：特別支援教育課]

12-(3) 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進

《ねらい》

- ・生徒数に応じて学校及び学科を適正に配置するとともに、新しい時代にふさわしい魅力ある学校づくりを行います。

■取組・内容■ (定性評価)

- ・第七次秋田県高等学校総合整備計画（平成28～37年度）に基づき、湯沢翔北高校雄勝校、能代地区専門系統合校、能代高校定時制課程を設置します。

■主な指標■ (定性評価)

- ・実績の把握及び評価は、湯沢翔北高校雄勝校、能代地区専門系統合校、能代高校定時制課程の設置に向けた取組状況で行います。

(魅力ある学校づくりの実績)

平28年4月開校分



大館桂桜高校



秋田南高校中等部

[担当課室：高校教育課]

13-(1) 職員研修の充実と研修メニューの最適化

《ねらい》

- 人事評価の能力・行動区分に対応した能力開発研修、年齢・役職段階に応じた研修及び組織として取組が必要な研修について、毎年度の研修評価※を踏まえて充実・最適化を図ります。

■取組・内容■

- 人事評価（能力評価）の能力・行動区分に対応した「能力開発研修」、新規採用職員から課長級の幹部職員など、一定の年齢や職階にある職員を対象とした「役職段階別研修」及び働きやすい職場づくりに組織的に取り組む「組織力向上研修」の効果的な組み合わせにより、職員が必要な研修を必要な時期に受講できるようにします。
- 毎年度の研修評価を踏まえ、科目構成や実施方法の改善を行います。

■主な指標■（定性評価）

- 実績の把握及び評価は、研修評価を踏まえた研修メニューの見直し状況で行います。

（用語解説）

※ 研修評価

研修受講後に受講者から提出されたアンケート及び研修所職員による当該研修のモニタリングをもとに研修内容を評価すること。その評価結果に基づき、研修所職員で構成される研修評価会議で見直し等の検討がされる。

(実施状況)

【自治研修所研修の概要(平成29年度)】

役職段階別指定研修

- 新たな役職段階及び特定の年齢等に達した職員を指定し、それぞれに求められる能力の開発に必要な共通の知識・技能を修得する研修。

研修名	対象	主な研修内容
新規採用職員研修	新規採用職員	・ 地方自治、公務員倫理、接遇など
3年目職員研修	採用3年目職員	・ 問題発見
キャリア開発研修	30歳の職員	・ キャリア開発
役付職員研修	新任の主査級職員	・ フォロワーシップ
管理監督職員研修	新任の本庁の班長等	・ 目標による管理
課長級職員研修	新任の課長級職員	・ 組織活性化のマネジメント
人事評価者研修	新任の人事評価職員	・ 人事評価技法
現業職員研修	現業職員	・ 秋田の現状と課題、コミュニケーションなど

組織力向上研修(平成27年度～)

- 職員が自己の能力を十分に発揮できる働きやすい職場づくりを進める研修。

研修名	対象	主な研修内容
ブラザー・シスター職員研修	新規採用職員の ブラザー・シスター職員	・ 信頼関係をつくるコミュニケーションのスタンス(態度・姿勢・心構え)
女性職員キャリアデザイン研修	40歳代の女性職員	・ キャリアデザインとリーダーシップ
メンタルヘルス(ラインケア)研修	本庁及び地方機関の班長	・ 監督者が行うラインケア

能力開発研修

- 特定の役職及び特定の年齢に達した職員を指定し、それぞれに求められる能力の開発に必要な知識・技能を、職員が選択して修得する研修。〔選択研修(必修)〕

研修区分	対象	実施方法
一般職員選択必修	25歳の職員、28歳の職員、 新任の主任級職員	・ 対象22科目から1科目を選択受講
役付職員選択必修	新任の副主幹級職員	・ 同上

- 自己のキャリア形成や職務遂行に必要な知識・技能を、職員が主体的に応募して修得できる研修。〔応募研修〕

研修区分	対象	実施方法
応募研修	全ての職員	・ 対象36科目から希望科目を受講

「意識・知識・見識」実践研修の実施 — 政策テーマ別研修 —

- 職員の意識・知識・見識の向上と、実践的な課題解決手法の修得を目的に、能力開発研修において県が抱える特定の政策課題をテーマとした研修。

〔研修テーマ〕 ①地域産業振興 ②6次産業化 ③観光振興 ④地域コミュニティ ⑤協働 ⑥ブランド創出

[担当課室：人事課]

1.3-(2) 女性職員の活躍推進

《ねらい》

- ・県の活力を維持、向上させるためには、女性が職業生活をはじめとする様々な分野で活躍できる社会環境が重要であることから、女性の社会進出を促すため県が率先して女性職員の活躍を推進することで、女性の活躍できる社会環境の実現を図ります。

■取組・内容■

- ・女性職員キャリアデザイン研修^{*1}の実施により、女性リーダーの計画的な育成に努めるとともに、女性の採用及び登用を拡大し、県庁内において女性の活躍を推進します。
- ・所属長に対し、子どもが生まれた男性職員との面談と、子育て期間中に取得する休暇等を記載する「育児プランシート^{*2}」の人事課への提出を義務づけ、男性職員の育児休業等の取得を促進します。
- ・職員が安心して育児休業等を取得しやすいよう、原則として長期不在（6か月以上）の場合、正職員による代替職員を配置するとともに、比較的短期間の場合には、臨時の任用職員を代替職員として配置します。

■主な指標■

- ・試験採用における女性受験率
- ・男性職員の育児休業取得率
- ・配偶者出産休暇の取得率
- ・配偶者の出産に係る子の養育休暇の取得率
- ・女性管理職の割合
- ・女性班長職の割合

《これまでの実績と目標》

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H32(目標年度)
試験採用における女性受験者の占める割合	33.1%	31.8%	29.7%	35.2%	39.3%	40.0%
男性職員の育児休業取得率	2.6%	3.0%	5.3%	4.6%	3.4%	10.0%
配偶者出産休暇の取得率	71.1%	67.2%	81.6%	83.1%	74.1%	90.0%
配偶者の出産に係る子の養育休暇の取得率	26.3%	32.8%	39.5%	30.8%	48.3%	50.0%
管理職(本庁課長級以上)に占める女性の割合	4.0%	4.1%	3.7%	4.8%	6.0%	10.0%
班長職に占める女性の割合	6.1%	6.7%	8.5%	8.8%	8.7%	10.0%

(注) 目標年度及び目標値は「女性の職業生活における活躍の推進に関する秋田県特定事業主行動計画（前期計画）」による。

(用語解説)

※1 女性職員キャリアデザイン研修

女性管理職としてキャリアを積むことの意義を自分なりに見出すことによって、明日からより意欲的に働くようになるための研修。

※2 育児プランシート

妊娠～出産～子育て期間中において、職員が取得できる休暇制度等をまとめたもの。出産予定日を入力することにより、各種休暇等の取得可能な時期を一覧で整理できる。

[担当課室：人事課]

13-(3) 職員の専門性の維持・向上

《ねらい》

- ・特定分野における事務職員の計画的育成と、専門性を持った職務経験者や任期付職員の採用により専門性の向上を図ります。
- ・技術職員の計画的採用と職場研修による職員間の専門技術の継承や外部研修の活用等により計画的な育成を図ります。

■取組・内容■

- ・事務職員について、特定分野における長期の異動サイクルの実施により計画的に育成するとともに、即戦力となる職員の配置のため、公務員を含む職務経験者の採用や特定業務の専門的な知識・経験を有する任期付職員の採用を行います。
- ・技術職員について、計画的な採用や年齢バランスのとれた人事配置を行うため、職務経験者採用を導入するとともに、職場研修（OJT）による職員間の専門技術の継承や部局における外部研修の活用等により、計画的な育成を実施します。

■主な指標■（定性評価）

- ・実績の把握及び評価は、職務経験者採用の実施状況及び任期付職員の採用の継続状況で行います。

(これまでの実績)

職務経験者等採用者数 (単位：人)

	24年度	25	26	27	28	29
職務経験者採用数	1	3	2	3	3	2
任期付職員採用数	7	1	2	4	5	3

[担当課室：人事課]

14-(1) 多様な働き方の推進

《ねらい》

- ・多様な働き方を積極的に推進し、職員のワークライフバランスの向上を図ります。

■取組・内容■

- ・職員が仕事と家庭生活の両立がしやすい職場環境を整備するため、テレワーク^{※1}や朝型勤務^{※2}等を実施します。

■主な指標■（定性評価）

- ・実績の把握及び評価は、多様な働き方の導入への取組状況で行います。

（これまでの実績）

《テレワーク等実施状況》

（単位：人）

	27年度	28	29（注）
テレワーク		8	8
朝型勤務	523	427	404

（注）2月末現在

（用語解説）

※1 テレワーク

⇒5(2)。秋田県においては、通年で実施している。

※2 朝型勤務

勤務時間の開始、終了時刻を繰り上げる勤務形態のこと。まだ明るい夕方の時間を有効に活用し、生活を豊かにすることを目指す。国の「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」に合わせて、秋田県においては7～8月に実施している。

[担当課室：人事課]

1.4-(2) メンタルヘルス対策の推進

《ねらい》

- ・メンタルヘルス対策を行うことで組織全体の心の健康レベルを引き上げ、職場の活性化や組織力の向上を図ります。

■取組・内容■

- ・セルフケアに関する研修、レジリエンス（逆境力、再起力）研修^{*1}やストレスチェックを実施します。
- ・職場内及び外部を活用した相談体制を充実していきます。
- ・管理職に対するメンタルヘルス（ラインケア）研修^{*2}の実施や職場復帰に向けた試行勤務の採用により、不調の早期発見、無理のない職場復帰を支援します。
- ・ストレスチェック集団分析^{*3}結果の活用による職場環境改善を推進します。

■主な指標■（定性評価）

- ・実績の把握及び評価は、ストレスチェック集団分析結果に基づく職場環境改善の実施状況で行います。

（用語解説）

※1 レジリエンス研修

逆境にあってもそれを乗り越え、さらに力強く成長する能力を磨き、しなやかで折れない心を創る研修。平成30年度から実施の予定。

※2 メンタルヘルス（ラインケア）研修

メンタルヘルスについて、管理監督者が職員に対し、個別指導、相談などを行う取組（ラインケア）に関する知識を学ぶ研修。

《研修受講者数》

（単位：人）

	25年度	26	27	28	29
メンタルヘルス (ラインケア) 研修			107	107	105
キャリア開発研修 ^{*4}	36	47	42	56	48

（注）キャリア開発研修は25年度までは中堅職員研修として実施

※3 ストレスチェック集団分析

個人のストレスチェック結果から、仕事の量的負担や職場の支援状況等を数値化し集団で分析すること。

※4 キャリア開発研修

キャリア開発の一環として、メンタルヘルスの基礎知識やセルフケアを学ぶことで、ストレスを予防、軽減する方法を修得し、快適に仕事に取り組むことができるようとするための研修。

[担当課室：人事課]

III 健全な財政運営

15 県債発行の抑制

15-(1) 県債発行の抑制

《ねらい》

- ・県債残高の縮減により、将来の世代に過大な負担を残さない健全な財政運営を図ります。

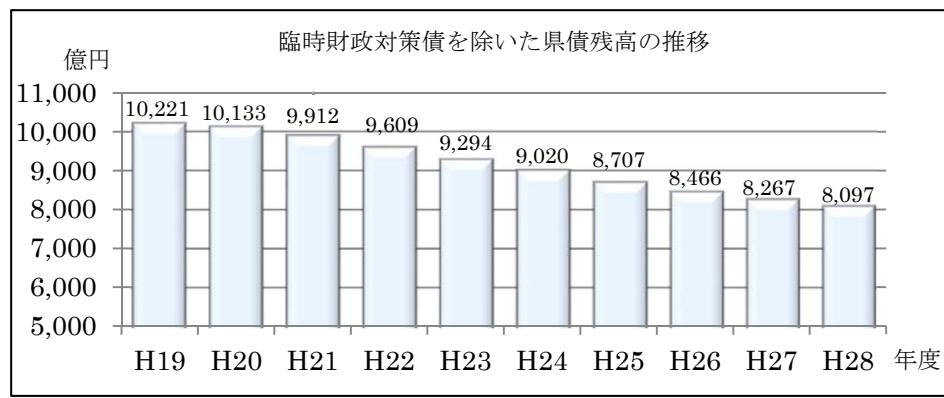
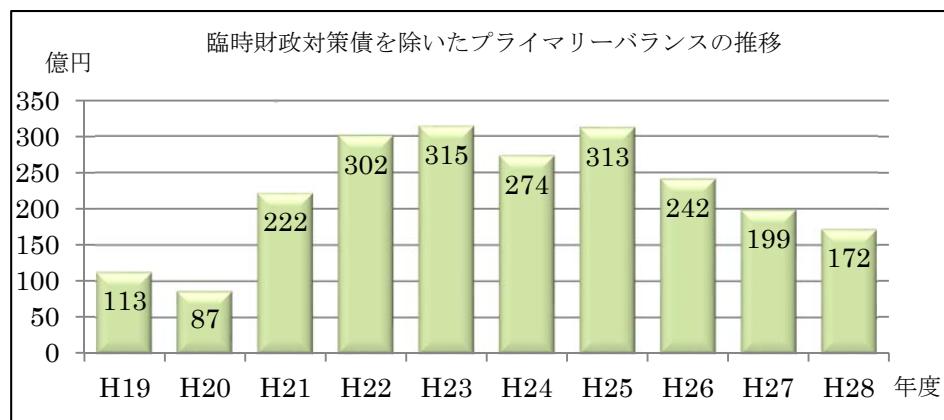
■取組・内容■

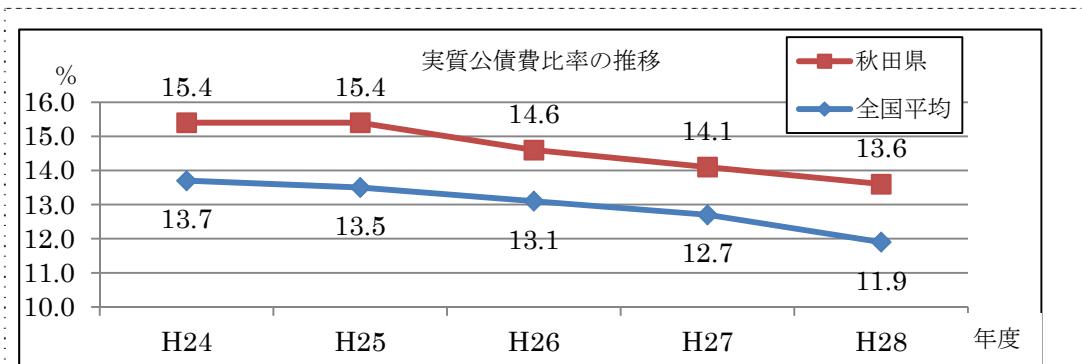
- ・県債の新規発行額の抑制により、臨時財政対策債^{※1}を除いたプライマリーバランス^{※2}の黒字を継続するとともに、実質公債費比率^{※3} 18%未満を維持します。

■主な指標■

- ・プライマリーバランス（臨時財政対策債を除く。） →目標 黒字継続
- ・実質公債費比率 →目標 18%未満維持

（これまでの実績）





(用語解説)

※1 臨時財政対策債

国における地方交付税の財源不足を補うために、自治体が特例的に発行する地方債。発行可能額の全額が後年度に地方交付税として措置される。

※2 プライマリーバランス

財政の健全性を示す指標で、一般的には県債の「元利償還額」と県債収入との差を用いるが、本県ではより厳しく、県債の「元金償還額」と県債収入との差を指標としており、この値が黒字である場合は、県債残高の減少を意味する。

※3 実質公債費比率

自治体の一般会計等が負担する実質的な公債費（地方債の元利償還金及びこれに準じる額）が財政に及ぼす影響を表す指標。18%以上の自治体は、地方債の発行に際し、国の許可が必要となる。

[担当課室：財政課]

III 健全な財政運営

1 6 財政二基金の残高確保

1 6 – (1) 財政二基金(財政調整基金・減債基金)の残高確保

《ねらい》

- ・災害発生時や緊急時等に必要となる財源を確保することにより、安定的な財政運営を図ります。

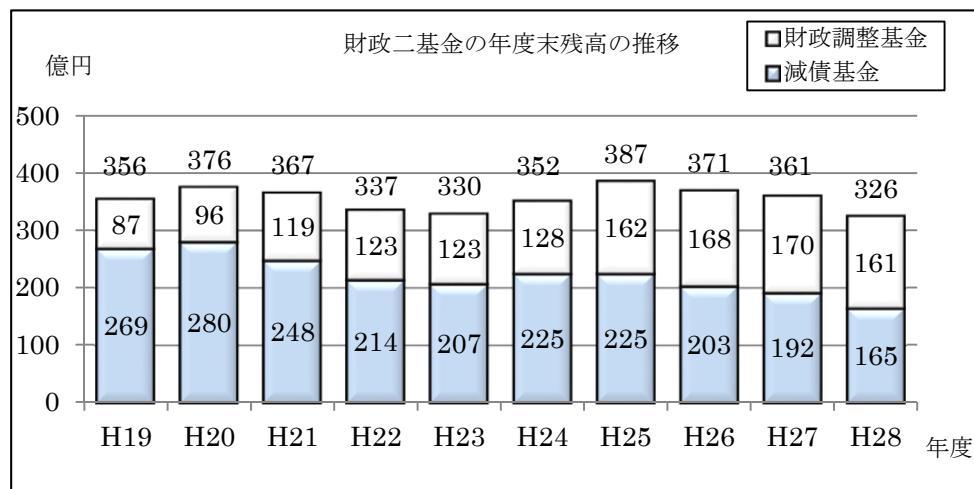
■取組・内容■

- ・大規模災害や緊急を要する施策への対応に備えるため、財政二基金の残高について適正な水準を維持します。

■主な指標■

- ・財政二基金（財政調整基金^{※1}・減債基金^{※2}）の年度末残高
→ 目標 300億円確保

(これまでの実績)



(用語解説)

※1 財政調整基金

災害の応急対策その他特別の事件に要する経費の財源に充てることにより財政の調整を図るための基金。

※2 減債基金

県債の償還財源を計画的に確保するための基金。

[担当課室：財政課]

17-(1) 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保

《ねらい》

- 財政状況が一層厳しさを増す中にあっても、事業の見直しにより財源を確保し、社会経済情勢の変化に伴う新たな課題への対応や、秋田の元気創造に向けた未来への投資を図ります。

■取組・内容■

- 国の補助金等、様々な行財政資源を最大限活用するとともに、既存事業の抜本的見直しを行い、新規・拡充事業の財源を確保します。

■主な指標■(定性評価)

- 実績の把握及び評価は、当初予算における新規・拡充額等で行います。

(これまでの実績)

《当初予算における新規・拡充額の推移》

(単位：億円)

	27年度	28	29
新規・拡充額	85	96	90

(注) 金額は一般財源ベース

(注) 29年度は当初予算が骨格予算のため6月補正後予算額

[担当課室：財政課]

18-(1) 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮

《ねらい》

- ・自主納税を促進するとともに、滞納整理の推進により個人県民税等の未収額の圧縮を進め、県税収入の確保を図ります。

■取組・内容■

- ・納期のPRや納税機会（場所、方法）を増やします。
- ・債権を中心とした差押やインターネット公売を活用した滞納整理を実施します。
- ・県と市町村で共同し、個人住民税を中心とした滞納整理を推進します。

■主な指標■

- ・県税の現年度分収入率

*現年度分収入率 = 現年度分収入額／現年度分調定額×100

- ・県税の未納繰越額

*未納繰越額 = 調定額 - 収入額 - 不納欠損額

目標

	28年度 (実績)	30	31	32	33
県税の現年度分 収入率 (%)	99.59	99.61	99.62	99.63	99.64
県税の未納 繰越額 (億円)	14.61	13.50	13.00	12.50	12.00

[担当課室：税務課]

18-(2) 税外未収金の管理・回収の強化

《ねらい》

- ・適切な債権管理に努めることにより、税外未収金の抑制を図ります。

■取組・内容■

- ・税外未収金を所管する課長等で構成する「債権管理検討委員会」と担当者による「ワーキンググループ会議」を開催して情報とノウハウを共有します。
- ・債権回収強化月間を設けて集中的な取組をするなどの対策を実施して、税外未収金の新規発生を抑制し、回収・整理を進めます。

■主な指標■

- ・税外未収金の回収額 → 目標 毎年度7,400万円以上を回収

(これまでの実績)

《税外未収金の回収額》

	24年度	25	26	27	28	29
目標 (万円)	9,000	9,000	6,500	6,500	6,500	6,500
実績 (万円)	11,311	7,012	8,483	9,601	10,815	—
前年度比 (%)	82	62	121	113	113	—
達成率 (%)	126	78	131	148	166	—
未納繰越額 (万円)	329,745	331,349	327,348	325,356	320,509	—

(注) 未納繰越額は、能代産廃分を除く。

[担当課室：会計課]

18-(3) 県有資産等を活用した広告事業の推進

《ねらい》

- ・県有資産等を活用した広告事業の推進により、歳入の拡大を図ります。

■取組・内容■

- ・ 庁舎、スポーツ施設等における壁面等への企業広告の掲出や、ウェブサイト、印刷物等への企業広告掲載を拡充します。
- ・ 新たな歳入確保に向けて、県有施設へのネーミングライツ※の導入などについて検討していきます。

■主な指標■

- ・県有資産等を活用した広告事業の収入
1,057万円（平成28年度）→目標 1,400万円（平成33年度）

(これまでの実績)

《広告事業収入の推移》

(単位：万円)

	24年度	25	26	27	28
実績	1,289	1,411	1,181	1,101	1,057

(用語解説)

※ ネーミングライツ

スポーツ施設や観光施設等の県有施設の名称に企業名等を付けることができる権利。

[担当課室：総務課]

18-(4) ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ

《ねらい》

- ・ふるさと納税※制度や手続方法等を幅広く周知することにより、寄附の増加を図ります。

■取組・内容■

- ・市町村、県外事務所、県人会等と連携し、各種イベントの活用やパンフレット配布方法の工夫などにより、広報活動を強化します。
- ・「美の国あきたネット」やふるさと納税サイトを有効に活用して寄附を呼びかけます。

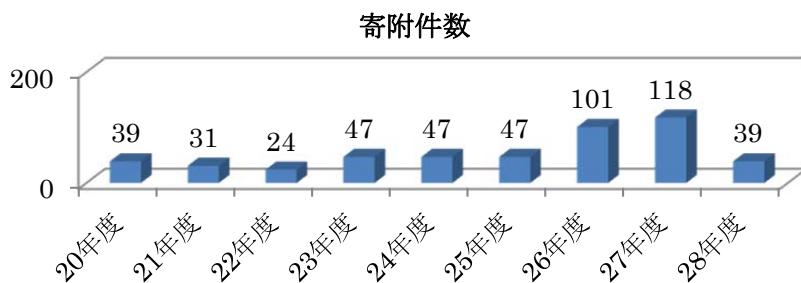
■主な指標■

- ・ふるさと納税寄附件数

(これまでの実績)

平成28年度件数(全国順位)

県 39件(42位)
市町村 87,157件(33位)(総務省まとめ)



(参考) 納税額

(単位:千円)

	20年度	21	22	23	24	25	26	27	28
納税額	1,853	2,026	596	1,431	2,383	6,937	3,338	5,685	3,917

(用語説明)

※ ふるさと納税

応援したい自治体に寄附ができる制度。収入等により上限はあるが、原則寄附額から2千円を引いた額が所得税・住民税から控除される。

[担当課室：あきた未来戦略課]

18-(5) 地方交付税の総額確保の要望

《ねらい》

- 地方交付税の総額を確保することにより、地方財政基盤の充実・強化を図ります。

■取組・内容■

- 地方交付税の財源調整機能、財源保障機能の強化に向け、本県独自に又は全国知事会等を通じて、地方交付税等の総額確保を求めます。

■主な指標■(定性評価)

- 実績の把握及び評価は、地方交付税額や一般財源総額により行います。

(これまでの実績)

《地方交付税の推移》

(単位：兆円)

	26年度	27	28	29
交付税総額	16.9	16.8	16.7	16.3

[担当課室：総合政策課、財政課]

19-(1) 人件費の縮減

《ねらい》

- 行政運営の効率化に向けた職員の適正な定員管理の推進などにより、人件費の縮減を図ります。

■取組・内容■

- 職員の適正な定員管理や教員の適正配置等を推進します。

■主な指標■

- 普通会計決算における職員の人件費（退職手当及び非常勤職員の報酬を除く。）

(これまでの実績)

《人件費の推移》

(単位：億円)

	24年度	25	26	27	28
決算額	1,310	1,262	1,286	1,275	1,258
前年度比	△36	△48	+24	△11	△17

(注) 決算額は、知事部局、教育委員会、警察本部の職員の人件費

[担当課室：人事課、教育庁総務課]

III 健全な財政運営

19 コストの縮減

19-(2) 情報システム全体最適化の推進

《ねらい》

- ・情報システムの全体最適化により、情報システムに係る導入経費及び維持管理経費の増加の抑制を図ります。

■取組・内容■

- ・IT調達審査及び情報システム維持管理自己点検を実施するとともに、個別システムを統合し、情報システム構築及び運用の最適化を進めます。

■主な指標■

- ・情報システム維持管理経費予算額

22.52億円(平成29年度) → 目標 22.52億円(平成33年度)

(これまでの実績)

《情報システム維持管理経費予算額》

(単位: 億円)

	26年度	27	28	29
目標	19.69	19.44	18.93	18.25
実績	18.33	19.36	20.02	22.52

[担当課室: 情報企画課]

20-(1) 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理

《ねらい》

- ・人口減少等の状況を踏まえ、社会情勢に見合った施設の総量及びサービスの適正化を図ります。

■取組・内容■

- ・「あきた公共施設等総合管理計画」※1に基づき個別施設計画※2に示されている施設の長寿命化、集約・複合化、民間譲渡、廃止などの進捗状況を管理します。

■主な指標■

- ・個別施設計画に基づく集約・複合化や廃止等による施設の削減(延べ面積)
平成27年度 1,998千m² → 目標 平成37年度 1,904千m²
(注) 平成37年度が計画の最終年度。

(用語解説)

※1 あきた公共施設等総合管理計画 (計画期間 平成28~37年度)

施設の総量及びサービスの適正化を目指した、公共施設等の最適な配置に関する県の基本計画 (平成28年3月策定)。

※2 個別施設計画

「あきた公共施設等総合管理計画」を基に、施設ごとに今後の具体的な管理に関する方針を定めた計画。

[担当課室：財産活用課]

20-(2) 県有財産の有効活用の推進

《ねらい》

- 未利用財産の利活用の方策を検討し、売却や貸付を行うことにより、県有財産の有効活用を図ります。

■取組・内容■

- 未利用財産の利活用や売却計画等に関する検討を行う部局横断的な「県有財産利活用推進会議」を開催するほか、所在市町村と利活用などの協議を進めます。
- 未利用財産の売却に伴う情報発信について、県民の購買意欲を高めるため、周知方法などを充実させます。
- 不整形な形状や面積の狭小などの課題がある財産については、解決に向けた実態調査等を行いながら、売却や貸付に努めます。

■主な指標■

- 未利用財産の売却件数

目標 平成30～33年度の累計件数 30件

(これまでの実績)

《未利用財産の売却実績件数》

	24年度	25	26	27	28	合計
売却件数	18(5)	36(24)	18(6)	13(3)	10(6)	95(44)

()はうち建物付き

(参考)

平成28年度末の未利用財産件数 392件 (公有財産台帳件数)

[担当課室：財産活用課]

20-(3) 県有施設の省エネルギーの推進

《ねらい》

- ・県有施設（教育庁、警察本部を除く）におけるエネルギーの効率的な利用の推進により、エネルギー使用量の削減を図ります。

■取組・内容■

- ・電気使用量を削減するため、LED照明や高効率空調設備の導入を推進します。
- ・冷暖房設備の運転について、設定温度や運用時間等の管理を徹底するとともに不要照明の消灯を徹底します。

■主な指標■

- ・県有施設における年間のエネルギー（電気、油、ガス）の総使用量（原油換算※した値）

目標 → 平成28年度を基準として総使用量を年1%削減する。

	28年度	30	31	32	33
総使用量	21,064kL	20,642	20,432	20,221	20,010

(用語解説)

※ 原油換算

電気、油、ガスのエネルギー量を共通の尺度で比較するため、発熱量を基準に、原油の量(kL)に換算したもの。

[担当課室：財産活用課]

20-(4) 長寿命化施策の推進

《ねらい》

- ・インフラ施設の長寿命化施策^{*1}を推進し、施設の延命化や補修、更新時期の平準化に努めるとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

■取組・内容■

- ・個別施設計画^{*2}に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を行います。
- ・基幹的農業水利施設^{*3}について、長寿命化対策の進捗状況の評価を実施するとともに、その結果を毎年度公表します。
- ・漁港施設について、維持・管理計画を策定し、計画的かつ効率的な長寿命化対策を実施します。
- ・橋梁やダムなどの公共土木施設について、点検、診断を行った上で長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、必要な対策を適切な時期に実施します。

■主な指標■

- ・インフラ施設の長寿命化計画（個別施設計画）策定数
 - * 平成31年度までに21施設について策定
(うち7施設については策定済)
- ・基幹的農業水利施設の整備箇所数
 - * 平成30～33年度までに基幹的農業水利施設40箇所について計画的に着手
- ・漁港施設の長寿命化対策実施数
 - * 平成30～33年度までに県有管理漁港10港について実施

(これまでの実績)

《基幹的農業水利施設の整備箇所数》

(単位：箇所数)

	24年度	25	26	27	28
実績	54	75	80	91	108
前年度比	-	+21	+5	+11	+17

(注) 実績は累積箇所数

(用語解説)

※1 長寿命化施策

施設の計画的な維持・管理計画を策定し、適切な時期に施設の補修、更新を行うことにより、既存施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図ろうとする施策。

※2 個別施設計画

「あきた公共施設等総合管理計画」を基に、施設ごとに今後の具体的な管理に関する方針を定めた計画。

※3 基幹的農業水利施設

受益面積が20ha以上の用排水路、頭首工、用排水機場等の農業水利施設。

[担当課室：財産活用課、農地整備課、水産漁港課、技術管理課]

III 健全な財政運営

21 第三セクターの見直し

21-(1) 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施

《ねらい》

- ・経営健全化に向けた適切な指導・監督の実施により、第三セクター^{*1}の効率的な経営の推進を図ります。

■取組・内容■

【第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画^{*2}】

- ・法人別、年度別の行動計画を策定し、公表します。
- ・法人別、年度別の行動計画について、その取組状況を毎年度検証し、必要な場合は次年度以降の行動計画を見直します。

【第三セクターの経営評価^{*3}】

- ・毎年度、公認会計士の意見等を踏まえた経営評価を実施し、その結果を公表します。
- ・経営評価における意見等を行動計画の見直しに反映させます。

■主な指標■（定性評価）

- ・実績の把握及び評価は、経営評価の実施と結果の公表や、行動計画の見直しと公表の実施状況で行います。

(これまでの実績)

《経営評価の4項目全てにおいて「A」又は「B」と評価された法人数》

	26年度	27	28
実績(対象法人数)	16(32)	23(31)	20(30)

《平成28年度経営評価の内訳》

	公共的役割	組織体制	事業実施 (事業目標達成度)	財務状況
A	22(23)	15(15)	12(16)	20(19)
B	6(6)	13(14)	16(14)	5(8)
C	2(2)	2(2)	2(1)	5(4)

(注) () 内は平成27年度の内訳

【指導監督の対象となる第三セクターの数の実績】

	平成11年度	平成29年度
株式会社	13	13
公益法人等	50	17
計	63	30

(用語解説)

※1 第三セクター

公共と民間の共同出資による事業体の通称。そのうち、県の資本金、基本金その他これらに準じるもの出資比率が25%以上の法人（平成29年4月時点で30法人）について、行動計画を策定し、経営評価を実施している。

※2 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画

法人の健全な経営及び県行政の効率的な運営のため、県関与のあり方や、今後の経営改善に向けた課題や具体的な取組を定めたもの。

※3 第三セクターの経営評価

県出資比率25%以上の法人を対象に、公共的役割、組織体制、事業実施（事業目標達成度）、財務状況の4つの項目について、法人自己評価、所管課評価及び公認会計士の意見を踏まえ、総務部長を委員長とする庁内組織で最終評価を実施している。

[担当課室：総務課、第三セクター所管課]

III 健全な財政運営

22 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進

22-(1) 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進

《ねらい》

- 業務運営の改善及び運営費交付金の抑制の観点から、中期計画^{*}に基づく取組状況についての検証を行うことにより、地方独立行政法人の効率的、効果的な運営を図ります。

■取組・内容■

- 公立大学への運営費交付金の縮減を図るとともに、自己財源の確保や経費の節減等、経営努力の取組を促進します。
- 秋田県立療育機構については、中期計画に基づき実施する業務の見直しや、収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況について検証を行います。
- 秋田県立病院機構については、中期計画に基づき実施する業務の見直しや、収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況について検証を行います。

■主な指標■

○公立大学法人

- 実績の把握及び評価については、外部資金の獲得状況などで行います。

○秋田県立療育機構、秋田県立病院機構

- 実績の把握及び評価については、収入の確保状況で行います。

《秋田県立療育機構》

第2期中期計画におけるリハビリテーション件数の目標値
(計画期間：平成27～31年度の5年間)

リハビリテーション件数 (単位：件)

	27年度	28	29	31(最終年度)
目標	28,896	29,500	27,000	30,492
実績	29,323	29,061	—	—

(注) 中期計画最終年度(H31)以外の各年度の目標値は、年度計画で設定。

《秋田県立病院機構》

第2期中期計画における病床利用率の目標値
(計画期間：平成26～30年度の5年間)

III 健全な財政運営
22 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進

病床利用率

(単位：%)

	区分	26年度	27	28	29	30(最終年度)
目標	脳研センター	77.9	80.2	75.9	76.8	76.6
	リハセン	84.4	85.3	86.3	87.0	88.0
実績	脳研センター	79.8	72.6	74.8	—	—
	リハセン	84.7	84.1	86.8	—	—

(注) 中期計画最終年度(H30)以外の各年度の目標値は、年度計画で設定。

(注)「脳研センター」は「脳血管研究センター」の、「リハセン」は「リハビリテーション・精神医療センター」の略称。

(これまでの実績)

《外部資金の獲得状況》

(単位：千円)

	26年度	27	28
県立大学	546,749 (312)	525,540 (327)	556,521 (371)
国際教養大学	298,669 (37)	186,251 (43)	134,683 (114)

(注)()は件数

(用語解説)

※ 中期計画

地方独立行政法人の業務運営の目標(中期目標)を達成するための具体的な計画。

中期目標は県が定め、中期計画については地方独立行政法人が作成し、県が認可する。

(参考)



(脳研センター)

[担当課室：高等教育支援室、障害福祉課、医務薬事課]

參 考 資 料

(参考資料1) 策定経過

平成29年	秋田県行財政改革推進委員会（第1回）
5月17日	<ul style="list-style-type: none">・新行財政改革大綱(第2期)の平成28年度実績及び評価について・新たな行財政改革大綱の策定について
29日	秋田県行財政改革推進本部（第1回） <ul style="list-style-type: none">・新行財政改革大綱(第2期)の平成28年度実績及び評価について・新たな行財政改革大綱の基本方針（案）について
6月19日	秋田県議会総務企画委員会・予算特別委員会総務企画分科会 <ul style="list-style-type: none">・新行財政改革大綱(第2期)の平成28年度実績及び評価について・新たな行財政改革大綱の基本方針について
7月27日 ～8月23日	新たな行財政改革大綱の策定に係る県民との意見交換会 (地域別・第1回) 県内8か所で県民、市町村との意見交換会を開催。 <ul style="list-style-type: none">・これまでの行財政改革大綱の主な取組等について・新たな行財政改革大綱の基本方針について
30日	秋田県行財政改革推進委員会（第2回） <ul style="list-style-type: none">・新たな行財政改革大綱の骨子案について
9月4日	秋田県行財政改革推進本部（第2回） <ul style="list-style-type: none">・新たな行財政改革大綱の骨子案について
20日	秋田県議会総務企画委員会・予算特別委員会総務企画分科会 <ul style="list-style-type: none">・新たな行財政改革大綱の骨子案について
10月13日 ～24日	新たな行財政改革大綱の策定に係る県民との意見交換会 (地域別・第2回) 県内8か所で県民、市町村との意見交換会を開催。 <ul style="list-style-type: none">・新たな行財政改革大綱の骨子案について

平成 29 年	秋田県・市町村協働政策会議総会
11 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな行財政改革大綱の骨子案について
27 日	秋田県行財政改革推進委員会（第 3 回） <ul style="list-style-type: none"> • 「新行財政改革大綱(第 3 期)」の素案について
12 月 8 日	秋田県議会総務企画委員会・予算特別委員会総務企画分科会 <ul style="list-style-type: none"> • 「新行財政改革大綱(第 3 期)」の素案について
14 日	「新行財政改革大綱(第 3 期)」の策定に係る講演会及び全県意見交換会 秋田市で行財政改革に関する講演会と、県民、市町村との意見交換会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> • 講演：「人口減少社会における行財政改革」 (関西学院大学大学院経営戦略研究科 石原 俊彦 教授) • 「新行財政改革大綱(第 3 期)」の素案について
15 日 ～	パブリックコメント ※ 平成 30 年 1 月 15 日まで <ul style="list-style-type: none"> • 「新行財政改革大綱 (第 3 期)」の素案について
平成 30 年 1 月 31 日	秋田県行財政改革推進委員会（第 4 回） <ul style="list-style-type: none"> • 「新行財政改革大綱 (第 3 期)」(案)について
3 月 5 日	秋田県議会総務企画委員会・予算特別委員会総務企画分科会 <ul style="list-style-type: none"> • 「新行財政改革大綱 (第 3 期)」(案)について
26 日	秋田県行財政改革推進本部（第 3 回） <ul style="list-style-type: none"> • 「新行財政改革大綱 (第 3 期)」(案)について

(参考資料2)

秋田県行財政改革推進委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職 等	備 考
秋 葉 丈 志	国際教養大学グローバル・スタディズ課程 准教授	副委員長
佐々木 博 子	秋田県農業協同組合中央会女性組織協議会 会長	
佐 藤 晋 一	公募委員	
地 主 真 樹	ゆめ企画 代表	
渋 谷 真 弓	社会福祉法人美郷町社会福祉協議会 事務局長	
菅 原 久 典	ノリット・ジャポン株式会社 代表取締役	
辻 美 子	秋田商工会議所女性会 理事	
津 谷 永 光	北秋田市長	
袴 田 清 枝	公募委員	
松 渕 秀 和	一般財団法人秋田経済研究所 専務理事・所長	委員長
村 岡 典 子	まちなかトープ 代表	
横 山 さとみ	マックスバリュー東北労働組合 中央執行委員	
渡 還 彦兵衛	五城目町長	

※「所属・役職等」の欄は、平成30年3月時点のもの。

新行財政改革大綱（第3期）

秋田県総務部総務課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電 話 018（860）1054

F A X 018（860）1056

E-mail Soumuka@pref.akita.lg.jp